

# はまなか



## 今月の主な話題

- ▶平成30年度 町政執行方針 ..... 2 P
- ▶平成30年度 教育行政執行方針 ..... 14 P
- ▶町立茶内診療所閉所のお知らせ ..... 21 P
- ▶上下水道料金がコンビニや郵便局で納めることができるようになります ... 22 P
- ▶後期高齢者医療制度のお知らせ ～制度の見直しについて～ ..... 24 P
- ▶介護保険料の改定について ..... 28 P



# 平成30年度 町政執行方針



## 浜中町長 松本 博

平成30年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における町政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまにご理解をいただきたいと存じます。

## 町政の基本方針

私は、「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」で掲げる将来像「生命<sup>いのち</sup>支える大地と海 自然と調和するまち・はまなか」の実現を目指し、「地域を支える地場産業の振興」、「災害に強いまちづくり」、「若い世代への子育て支援の充実」という3つの柱を基本にまちづくりを進めております。

本町の基幹産業である農・漁業は、地域経済を支えるとともに、我が国の食料供給に貢献する産業として極めて重要な役割を担っております。将来にわたってその重責を果たしていくことができるよう、強固な産業基盤づくりに向けた施策を積極的に展開してまいります。さらに、本町も少子高齢化や人口減少が大きな課題である中、地域産業を守り抜いていくためには、産業に従事する人たちを確保していくことが何より重要であります。そのために、「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」、「浜中町創生総合戦略」を基本に、引き続き産業の担い手確保に力を注いでまいります。その中で、特に若い世代の方々が本町に魅力を感じ、希望を抱いて暮らし続けて

いくことができるよう、結婚、出産、育児面における支援を続けながら、働きつつ子育てしやすい環境づくりを目指してまいります。

世界各地で多様な災害が発生する中、本町も過去に幾多の自然災害を経験してまいりました。しかしながら、先人の懸命な努力の積み重ねが苦難を乗り越え、本町発展の歴史を刻んできました。町民の皆さまや関係機関等との連携のもと、一人ひとりの大切な生命と財産を守ることを最優先とし、あらゆる災害への対策強化に努めてまいります。また、防災機能を備えた役場新庁舎については、現在、実施設計を進めているところであり、災害時には多くの町民の避難施設として活用でき、かつ防災対策と行政機能を維持できる庁舎として、早期建設に向けて取り組んでまいります。

厳しい財政状況の中、行政課題は山積しておりますが、「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」の推進を基本に、引き続き財政健全化と行政改革に取り組んでまいります。

## 地域を支える地場産業の振興

### ①農業の振興について

我が国の農業は、少子高齢化等による担い手不足が深刻な状況にあり、農村の活力がますます低下している中、国においては、「食料・農業・農村基本計画」に基づき、目標達成に向けて取組を進めております。

国際貿易交渉では、日欧EPA（経済連携協定）の大枠合意、TPP11の大筋合意、さらには米国との貿易交渉など、国内農業への影響が大きく懸念されており、今後も動向を注視してまいります。

本町の農業は、食料供給基地として重要な役割を担っており、安心・安全な生産を維持・発展させるとともに、農業者が夢と希望を持てる農業・農村づくりに向け、畜産クラスター事業をはじめとする諸制度の活用により、生産基盤の整備や担い手の育成・確保、経営の合理化など、持続性のある足腰の強い農業の実現を目指してまいります。

#### ①関係団体等の支援について

農業後継者対策事業、酪農技術センターおよび乳牛検定組合の運営に対して、引き続き支援してまいります。

#### ②農業基盤整備について

北海道農業公社が行う整備事業により、自給飼料生産基盤の維持・向上に向けた取組を進めてまいります。また、浜中姉別地区一般農道整備事業による道路整備を進めてまいります。

#### ③多面的機能支払交付金について

国営環境保全型かんがい排水事業により整備された施設等の維持管理のため、交付金を活用した地域共同による取組を、はまなか農地・水保全協議会およびその他関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

#### ④中山間地域等直接支払交付金について

各集落における農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能

の確保が図られるよう、交付金を活用した取組に引き続き支援してまいります。

#### ⑤農業の経営基盤強化について

農業者の経営安定に向け、産業振興資金の貸し付けや各種制度資金に対する利子補給を継続してまいります。

#### ⑥新規就農者等育成対策について

新規就農者対策については、引き続き浜中町就農者研修牧場運営費助成や経営技術研修受け入れ者に対する助成、就農後の農場リース料などの助成、農業次世代人材投資事業による安定的経営を図るための支援をしてまいります。

また、農業後継者就業交付金については、新たにその対象を町内在住者まで拡大することにより、農業の担い手確保と本町への定住促進を図ってまいります。

#### ⑦農業労働者の住環境の整備について

農業における雇用拡大に対応するため、農業労働者の住環境の整備について、地域や民間事業者等との連携を図ってまいります。

#### 主な関連予算

(単位：千円)

農業後継者就業交付金	3,600
浜中姉別地区道営農道整備事業負担金	22,500
中山間地域等直接支払交付金	203,651
（浜中町就農者研修牧場運営費補助	5,000
新規就農者誘致事業補助	35,378
農業次世代人材投資事業補助	6,000
農地・水保全多面的機能支払交付金	11,102
経営技術研修受入事業助成	4,800
畜産担い手育成総合整備事業基本施設委託料	73,690
畜産担い手育成総合整備事業農業用施設購入	3,455
産業振興資金貸付金（家畜購入）	12,000

### ②林業の振興について

森林は、国土の保全や水源の涵養<sup>かんよう</sup>、地球温暖化の防止など、木材をはじめとする林産物の供給などの多面的機能を有しており、社会生活基盤を構築する最も重要な役割を担う貴重な再生可能資源であります。

その恩恵を将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に整備・保全することが重要であります。また、森林生態系の維持と適切な生産活動を通じて、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の振興を図ってまいります。

#### ①町有林の整備について

森林環境保全整備事業として、地拵<sup>じごしらえ</sup>、植林、下刈り、間伐などを実施するほか、未来につなぐ森づくり事業に対して支援してまいります。

#### ②林道の整備について

森林の有する多面的機能の発揮と持続的な森林施業を図るため、幌戸線および本六番沢線の2路線の補修を進めるとともに、熊牛朝日線林業専用道の開設に取り組んでまいります。

#### ③植樹祭について

湯沸地区での植樹祭については、植樹予定地に防風柵を設置し、浜中漁協女性部との共催で例年同様に実施してまいります。

#### ④有害鳥獣対策について

エゾシカ対策については、地元猟友会への有害駆除委託や駆除者の費用負担軽減制度の活用により、農林業被害等の対策を図るとともに、狩猟免許を取得する方への諸費用助成による有害駆除の担い手対策を継続してまいります。また、浜中町鳥獣被害防止対策協議会により取り組まれている被害防止に向けた調査事業に支援してまいります。さらに、エゾシカ肉の有効活用を図る取組を推進してまいります。

ヒグマ対策については、防災行政無線やホームページによる出没情報の提供など、人命被害や農畜産物被害の未然防止に努めてまいります。

#### 主な関連予算

(単位：千円)

町有林整備事業	26,835
林道専用道測量設計委託料	8,000
林道補修工事	4,000
エゾシカ等有害駆除委託	10,200
未来につなぐ森づくり推進事業補助	5,364

### 3 漁業の振興について

本町の漁業を取り巻く環境は、海洋環境が変動する中、増養殖事業の成果によりタコ、ウニなどの漁獲が増えている一方、主力魚種であるサンマ、秋サケなどが記録的な漁獲不振となり、加えて、昆布漁の出漁日数の減少、輸入水産物との競合、食生活における魚離れによる消費の低迷などにより、総体的に非常に厳しい状況にあります。

また、漁業従事者の減少や高齢化などにより、地域の活力低下も懸念されております。

このような状況を改善するため、自然条件を活かした漁場整備と資源管理、地域特性に合った災害に強い増養殖事業の推進、漁業の担い手確保と育成、漁業経営基盤の安定、港湾や漁港などの水産関連施設の整備を進め、生産体制の確立を図ってまいります。

昆布 I Q 制度の堅持については、引き続き関係機関と連携を図りながら、国等に対する要請活動を行ってまいります。

#### ①漁場の整備と資源管理について

昆布資源の維持増大と安定した生産を目的に、雑海藻駆除を主体とする水産多面的機能発揮対策事業などの漁場整備を継続するとともに、アサリ漁場の環境保全対策に支援してまいります。

また、水産資源の安定的な管理のため、漁業協同組合や釧路地区水産技術普及指導所などの関係機関と連携しながら、試験研究事業を支援してまいります。

#### ②増養殖事業の推進について

ウニ資源確保のため、管内水産種苗生産センターの運営に引き続き支援するとともに、ウニ養殖漁業の災害防止対策、新たなウニ種苗生産施設の建設に向けた地質調査を実施してまいります。

また、新規ウニ養殖漁業、カキ養殖試験事業、マツカワ放流事業、チカ増殖事業などの増養殖事業を支援してまいります。



### ③漁業の担い手確保と育成について

漁業後継者就業交付金については、新たにその対象を町内在住者まで拡大するとともに、道立漁業研修所入所者の研修費用の支援を継続し、漁業の担い手確保と本町への定住促進を図ってまいります。

また、漁業協同組合等との連携のもと、婚活を支援する体制づくりを検討してまいります。

### ④漁業の経営基盤強化について

漁業者の経営安定に向け、産業振興資金の貸付けや漁業近代化資金をはじめとする各種制度資金の利子補給を継続してまいります。

また、水産物の付加価値向上と消費拡大、地域PRのための活動に支援してまいります。

### ⑤港湾・漁港関連施設の整備について

霧多布港湾関連では、直轄事業の琵琶瀬湾用地護岸、航路護岸の改修を引き続き実施してまいります。また、新たに小型無人飛行機「ドローン」を導入し、港湾施設等の維持管理や利用状況の把握などに努めてまいります。

漁港関連では、琵琶瀬漁港の北防波堤の改修、散布漁港の外港整備、丸山散布の物揚場整備を引き続き実施してまいります。

海岸事業では、新川河口部の改修工事と水取場海岸の防潮堤嵩上改良工事を継続するとともに、本年度から霧多布港海岸の防潮堤嵩上改良工事を実施してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

漁業後継者就業交付金	7,800
新川船揚場整備工事	50,000
航路掘削等事業補助	3,936
水産振興基金積立金	8,000
浜中町ウニ種苗センター整備予定地地質調査委託料	3,651
水産多面的機能発揮対策支援事業負担金	12,765
釧路管内水産種苗生産センター運営費補助	1,737
丸山散布物揚場整備事業	39,766
漁港工事地元負担金	11,600
国直轄港湾整備事業管理者負担金	30,000
霧多布港海岸用地測量委託料	4,320
産業振興資金貸付金(漁業機器)	4,900

### 4 商工業の振興について

商工業を取り巻く経営環境は、近隣地域への大型店の進出やインターネットの普及に伴

う消費動向の広域化・多様化、人口減少による購買力の減退などにより、依然として厳しい状況にあります。

このことから、経営改善普及事業に対する支援を継続して実施するとともに、特産品開発や販路拡大などにより、商工業の活性化を図ってまいります。

また、新卒者の多くは、就業の場を求めて町外に流出していることから、地元での雇用の安定と確保に向けた取組を進めてまいります。

#### ①商工業の経営基盤強化について

商工業者の経営安定に向け、産業振興資金の貸付や中小企業特別融資の保証料の助成と利子補給を継続してまいります。

また、プレミアム付き商品券発行事業に引き続き支援してまいります。

#### ②特産品開発・販路拡大の推進について

MO-TTOかせての有効的な活用を図るとともに、地域経済活性化促進奨励補助により、浜中ブランド特産品の開発に支援してまいります。

また、加工品の消費拡大に向け、パンフレット、ホームページによるPR活動を行うとともに、各種イベントへの参加による特産品の販売促進に努めてまいります。

#### ③企業誘致と雇用創出について

雇用創出と就労の安定対策として、事業場等の新設または増設をする事業者に対し、企業振興条例に基づく固定資産税の課税免除等を引き続き実施してまいります。

また、町内企業への雇用要請を行うとともに、国・道の各種雇用促進支援制度の情報提供に努めてまいります。

#### ④商工業の後継者対策について

商工業後継者就業交付金については、新たにその対象を町内在住者まで拡大することにより、商工業の担い手確保と本町への定住促進を図ってまいります。

## ⑤消費者相談等について

特殊詐欺や多重債務などの対策については、専門の相談員が配置され体制が充実している釧路市の消費生活センターへ引き続き委託し、対応してまいります。

また、詐欺の手口は年々多様化しており、特殊詐欺等の被害防止のため、消費者に対して情報提供と啓発に努めてまいります。

## ⑤観光の振興について

本町には、訪れる方々から高い評価をいただいている風光明媚な自然景観や豊かな自然環境の恩恵である四季折々の新鮮な食材など、本町ならではの観光資源を有しており、これらを活用し、観光協会をはじめ商工会、産業団体、観光関連事業者との連携により、地域特性を活かした観光振興を図ってまいります。

### ①観光ホスピタリティの充実について

本町を快適に観光していただけるよう、主要観光地での通信環境の整備や観光施設の持続的な維持管理を行うとともに、関係団体との連携のもと、新たに制作する本町独自の観光PR映像とともにインターネット等の活用を図り、タイムリーな観光情報の提供と観光客へのサービス向上に努めてまいります。

### ②観光振興の体制づくりについて

ルパン三世による地域活性化プロジェクト事業に対し、引き続き支援してまいります。

霧多布湿原センターについては、引き続き指定管理による運営を行い、環境教育や湿原保全の啓発に向けた事業などを展開してまいります。

霧多布温泉ゆうゆについては、町民の保養や交流の場および災害時における避難施設としての活用とともに、本町の観光施設としての活用に努めてまいります。

また、宿泊、飲食、体験事業者と連携し、商工会、観光協会とともに滞在型・体験型観光の推進に努めてまいります。

### ③広域観光の推進について

釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会による北太平洋シーサイドラインを核とした観光客の誘致と受け入れ体制基盤の支援をしてまいります。

道東自動車道阿寒インターチェンジの開通以降、釧路管内への観光客入込数は増加しており、本年度は釧路外環状道路の釧路別保インターチェンジが開通予定であることから、さらなる交流人口の拡大に向け、三町の代表的観光ルートである北太平洋シーサイドライン「岬と花の霧街道」、釧路地域と東京特別区との交流推進事業など、首都圏を中心に本町の魅力発信に向けたプロモーション活動を展開してまいります。

### 主な関連予算 (単位：千円)

町商工会補助	14,300
地域経済活性化促進事業補助	8,000
商工業後継者就業交付金	1,200
産業振興奨励補助	1,870
中小企業特別融資資金利子補給	2,000
中小企業特別融資預託金	40,000
観光客誘致宣伝委託料	1,674
町観光協会補助	2,800
観光施設改修工事	1,404
ルパン三世地域活性化プロジェクト	11,103
霧多布湿原センター管理運営負担金	30,811
産業振興資金貸付金(商工機器)	9,500

## 自然と共生し景観と調和した快適なまちづくり

### ①町道等の整備について

#### ①町道および橋梁の整備について

「道路ストック総点検事業」や「橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な整備を進めてまいります。

町道については、暮帰別道路、福島基線道

路の局部改良工事や霧多布3条通、茶内橋北横4条通の排水補修工事などを実施してまいります。

また、橋梁については、交付金の採択状況を見ながら、丸佐橋の補修工事や橋梁個別施設計画の策定を行ってまいります。



## ②町道の維持と除雪について

町道の維持と除雪については、安全な道路環境と路線の維持・確保に努めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町道維持業務委託	50,000
町道除雪業務委託	40,000
町道維持補修工事	40,000

## 2防災対策および消防・救急体制について

### ①防災対策について

#### (ア)全国瞬時警報システムの更新について

全国瞬時警報システム(通称Jアラート)については、平成31年度から新型受信機による情報伝達が可能となるよう、更新に向けた整備を進めてまいります。

#### (イ)避難路の確保と整備について

道道琵琶瀬茶内停車場線ほか、道道の津波避難道整備については、早期事業化に向け、引き続き北海道へ強く要望してまいります。

丸山散布津波避難道路の整備については、地元自治会、土地所有者、北海道との協議を進めてまいります。

#### (ウ)津波防災避難訓練等の実施について

津波防災避難訓練については、何より命を守ることを軸に、自治会・町内会や関係機関と連携を図りながら実施してまいります。

また、避難所で起こるさまざまな状況に対応できるよう、自治会・町内会と連携し、避難所運営訓練を実施してまいります。

#### (エ)自然災害に関する情報提供について

地震や津波をはじめ、台風や暴風雨による土砂災害や河川氾濫、暴風雪等の自然災害については、气象台や北海道防災情報システムなどからあらゆる情報の収集を行うとともに、防災行政無線を活用し、迅速な情報提供と注意喚起の徹底を図ってまいります。

#### (オ)防災センターの整備について

防災センターについては、本町の防災機能の充実を図るべく、役場新庁舎の建設と併せ、整備してまいります。

## ②消防・救急体制について

浜中消防署が実施する定期訓練や管内外技能大会への参加、消防指令車、小型動力ポンプ付水槽車、水難救助用潜水資器材の整備などにより、さらなる消防・救急体制の充実を図ってまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

全国瞬時警報システム新型受信機購入	5,670
消防指令者購入(消防)	5,887
小型動力ポンプ付水槽車購入(消防)	63,828
潜水資器材等購入(消防)	1,133

## 3交通安全・防犯対策について

### ①交通安全について

本年1月18日、交通死亡事故ゼロが808日でストップしましたが、今後も関係機関と協力して「悲惨な交通事故を起こさない、遭わない」を合言葉に、町民一丸となって交通安全運動を展開し、交通事故抑止に向けて取り組んでまいります。

### ②防犯対策について

犯罪や非行のない地域社会の実現に向け、町民が安心・安全に暮らせるための啓発活動を進めるとともに、青少年は地域で育むという視点のもと、関係機関・関係団体・地域と連携を深めながら、地域等における自主的な防犯活動に支援してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町道ロードマーク標示工事	2,500
--------------	-------

## 4環境保全・環境衛生について

### ①環境保全について

「浜中町環境基本計画」に基づき、本町の環境保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

地球温暖化対策については、引き続き各家庭における再生可能エネルギーの導入に支援するとともに、省エネルギーの推進と温室効果ガスの削減および町民の意識啓発に努めてまいります。

また、環境教育の一環として各学校への学校版環境ISOの普及促進を図ってまいります。

本町には多数の貴重な動植物が生息しており、これらの生態系を守るため、特定外来生物への対策や湿原内のエゾシカによる食害を防ぐ調査・研究を実施してまいります。

## ②環境衛生について

環境への負荷を軽減する循環型社会の実現に向け、資源物リサイクル活動奨励交付金事業により、自治会・町内会におけるごみの資源化と減量化の一層の促進を図ってまいります。

また、資源物収集車両を更新するとともに、家庭におけるごみ分別の徹底と発生抑制を図り、ごみの減量化と資源リサイクル化に引き続き取り組んでまいります。

### 主な関連予算 (単位：千円)

農業用水管路保全工事	8,355
資源物リサイクル活動奨励交付金	3,618
じん芥処理委託料	43,164
可燃ごみ焼却委託料	42,034
し尿処理委託料	19,167
合併処理浄化槽設置事業補助	5,600

## ⑤上・下水道の整備について

### ①上水道の整備について

水道水の安定供給を図ることを基本とし、「浜中町水道ビジョン」を基軸に、水道施設の計画的な更新を図ってまいります。

なお、本年度は西門朱別浄水場導水施設の更新工事を実施いたします。

### ②下水道の整備などについて

「下水道長寿命化計画」に基づき、霧多布クリーンセンターの電気設備の更新工事を引き続き実施してまいります。

また、現在の「下水道長寿命化計画」が本年度で終了することから、平成31年度からの「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、引き続き施設の適正な維持管理に努めてまいります。

なお、本年1月末現在における水洗化率は77.2%となっており、引き続き水洗化率の向上に努めるとともに、下水道処理区域外の地域については、合併処理浄化槽の設置に対し、引き続き支援してまいります。

### 主な関連予算 (単位：千円)

霧多布クリーンセンター長寿命化事業	58,000
-------------------	--------

## ⑥住宅・住環境整備について

### ①町営住宅の整備について

公営住宅については、本年度から平成39年度までを計画期間とする「浜中町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、安心・安全で快適な住環境の整備を図ってまいります。

既存の浜中A団地については、新たに浜中団地として移転の上、1棟4戸の建替えを実施してまいります。また、暮帰別潮見団地については、屋根の葺替工事を実施してまいります。

### ②民間住宅への支援について

安心住まいる促進事業については、引き続き民間住宅等の改修などに支援してまいります。

### 主な関連予算 (単位：千円)

安心住まいる促進事業助成金	3,000
町営住宅補修工事	5,600
公営住宅新築工事	135,000

# 健やかで安心して暮らせる福祉のまちづくり

## ①地域福祉について

### ①地域で支える基盤整備づくりについて

昨年度改修した旧榊町小学校を活用し、障がい者の就労支援やことばや身体の発達等に

心配のあるお子さんの通所事業など、障がいのある方々の活動拠点である浜中町地域活動支援センター・子ども発達支援センターを設置し、4月1日から供用を開始いたします。



## ②介護職員の人材育成と確保について

全国的な介護職員不足は本町も同様であり、介護職員の人材育成と確保に向け、一昨年に引き続き介護職員初任者研修を実施してまいります。

また、介護職員の人材確保や処遇改善に係る特別養護老人ホームハイツ野いちごや社会福祉協議会への助成を行ってまいります。

## ②高齢者福祉について

### ①「第7期高齢者保健福祉計画」等の推進について

本年度を初年度とする「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者保健福祉事業や介護保険事業を総合的かつ計画的に推進してまいります。

### ②福祉サービスについて

外出支援や自立生活支援、除雪などの各種サービスを継続するとともに、新たに配食サービスを実施し、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、福祉サービスの充実を図ってまいります。

### ③健康づくりと介護予防について

高齢者が活動的で生きがいのある生活を送れるよう、後期高齢者の健康診査受診促進のため、健診料金の無料化、地域における介護予防教室、老人クラブを対象とした健康教室を引き続き実施してまいります。

また、感染症予防対策として、インフルエンザおよび肺炎球菌の予防接種料の助成を継続してまいります。

### ④介護保険制度とサービスの充実について

昨年度開始された「介護予防、日常生活支援総合事業」の定着を図るとともに、増加する認知症高齢者に対応する認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策を総合的に推進してまいります。

また、今後の介護報酬の増額改定や介護が必要な方の増加が見込まれることから、介護保険料を増額することとなりました。改定にあたっては、十分な情報提供を行うとともに、

今後とも介護保険事業の適切な運営に努めてまいります。

## ③障がい者福祉について

### ①「第3期障がい者計画」等の推進について

本年度を初年度とする「第3期障がい者計画」および「第5期障がい福祉計画」に基づき、障がい福祉サービス等を計画的に推進してまいります。

### ②日常生活支援・社会参加の促進について

障がいのある方が地域の中で自立して生活できるよう、課題となっていた障がいのある方々の就労支援や社会の交流の場として、地域活動支援センター事業の充実を図ってまいります。また、相談支援体制を強化し、個々に応じた的確なサービスの提供に努めてまいります。

## ④子育て支援・児童福祉について

### ①母子保健等について

産前産後サポートや産後ケアなどの妊娠・出産包括支援事業の定着を図るとともに、従来からの赤ちゃん訪問や乳幼児健診などにより、妊娠、出産、子育て期を通じた切れ目のない相談支援体制を構築してまいります。

また、安心して生み育てるための子育て支援として、妊産婦健診交通費や不妊治療費の助成、出産祝金の支給などを継続してまいります。

### ②保育所の運営について

町立保育所については、入所児童の安心・安全な環境の確保と質の高い保育の提供を基本とし、適切な運営に努めてまいります。

茶内保育所については、平成31年度中の供用開始を目指し、改築に向けた工事を実施してまいります。

保育料については、より入所のしやすい保育環境づくりに向け、引き続き独自の負担軽減を図ってまいります。

保育所に入所していないお子さんを対象とする一時預かり保育については、引き続き霧多布保育所で実施してまいります。

子育て支援センターについては、あそびのひろばを継続し、親子の触れ合いと子育て相談の機会提供に努めてまいります。

### ③放課後児童クラブの運営について

放課後児童クラブについては、引き続き茶内・霧多布地区で開設し、子育てと仕事の両立を支援してまいります。

### ④子ども医療費の助成について

子ども医療費については、引き続き高校生世代までの医療費無料化により、子育て世代の負担軽減を図ってまいります。

## 5ひとり親・低所得者福祉について

### ①生活支援について

ひとり親家庭や生活保護世帯を含む低所得世帯が、自立し、健康で文化的な生活を送ることができるよう、各種制度の適正な運用に努めるとともに、福祉灯油購入助成や生活支援金の給付を継続してまいります。

## 6医療体制の整備について

### ①地域医療の充実について

長年にわたり本町の医療を支えてきた茶内診療所が平成29年度をもって閉所することとなり、町内唯一の医療機関である浜中診療所においては、北大第二内科や東北北海道病院との連携のもと、毎週金曜日における診療時間延長や定期的な整形外科外来を継続するとともに、厚岸町との協定により休日・夜間の救急医療体制を確保しながら、本町における地域医療の充実を図ってまいります。

また、町民の命を守る対策として、65歳となった方に命のバトンを配布するとともに、24時間電話医療相談を継続してまいります。

## 7保健・健康づくりの推進について

### ①保健予防対策について

小児の感染症予防のため、各医療機関と連携し、従来からの定期接種を無料で実施するとともに、1歳児から高校生世代までを対象としたインフルエンザ予防接種費用の一部助成を引き続き実施してまいります。

### ②健康づくりについて

町民への健康知識の普及に向けた医療講演会を開催するほか、がん検診や特定健康診査の受診率向上のため、未受診者への受診勧奨や休日健診を継続するとともに、生活習慣病予防のための特定保健指導を徹底するなど、町民の健康の保持増進に努めてまいります。

### ③国民健康保険事業等について

国民健康保険については、医療費の適正化の中で「データヘルス計画」や「特定健康診断等実施計画」に基づく予防対策事業などの保健事業を推進するとともに、保険料の適正な賦課と収納確保に努め、新制度への円滑な移行を図りながら、引き続き健全な事業運営に努めてまいります。

後期高齢者医療については、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、現行制度についての理解を求め、保険料の収納等、適正な事務の執行に努めてまいります。

### 主な関連予算

(単位：千円)

子どもインフルエンザ予防接種料助成	1,767
低所得者世帯等生活支援助成	2,800
保育所保育料扶助	2,213
茶内保育所改築工事	1,020,000
出産祝金・妊産婦交通費助成・不妊治療費助成	4,400
社会福祉協議会補助	33,015
地域活動支援センター等運営委託料	11,321
重度心身障がい者、ひとり親家庭、子ども医療費扶助	41,706
デイサービス事業補助	16,777
社会福祉法人浜中福祉会補助	14,948
高齢者在宅生活支援事業委託	13,704





## 地域とともに歩むまちづくり

### 1 町民と協働によるまちづくりについて

#### ①「第6期浜中町総合計画」の策定について

平成32年度から平成41年度までを計画期間とする「第6期浜中町総合計画」については、町民の意見や提言を計画に反映させるべく、まちづくり委員会等の組織設置とともに、各アンケート調査等を実施し、町民と行政が一体となった策定を進めてまいります。

#### ②広報、広聴活動の充実について

行政情報等については、広報はまなかや町ホームページの内容充実を図るとともに、防災行政無線を活用しながら、的確な発信に努めてまいります。

また、各懇談会やインターネットなどを通じて、行政に届けられた意見や要望などを的確に把握するとともに、随時、自治会・町内会の地域要望等の受け入れを行い、適切な対応に努めてまいります。

#### ③移住定住の推進について

本町の移住定住施策については、地域おこし協力隊を活用し、関連情報の発信強化と首都圏でのPRなどに取り組んでまいります。

また、既存の町有住宅を改修し、本町に初めて「お試し暮らし住宅」を設置し、長期滞在者等の受入体制の充実を図ってまいります。

#### ④結婚祝金について

本町への定住促進と少子化対策の一環として、町内で婚姻された方に対し、引き続き結婚祝金を支給してまいります。

#### ⑤地域振興補助について

自治会・町内会をはじめ、地域の活動団体等が実施する地域活性化事業やコミュニティ活動の振興に向けた事業に対し、引き続き支援してまいります。

#### ⑥人づくり事業について

本町の将来を担う人材育成が図られるよう、地域活性化や産業・地域振興に繋げるための事業については、引き続き人づくり事業

として支援してまいります。

#### ⑦コミュニティ活動の拠点施設の整備について

公の集会施設については、熊牛地区コミュニティセンターの改修を行うとともに、その他の施設についても必要な維持補修と備品の整備を進めてまいります。

#### ⑧茶内支所合同庁舎の耐震化について

茶内支所合同庁舎については、本年度、耐震改修に向けた実施設計を行ってまいります。

#### 主な関連予算

(単位：千円)

公の集会施設改修工事	37,000
霧多布デジタルテレビ中継局送受信設備工事	45,566
お試し住宅整備工事	9,000
結婚祝金	1,500
地域振興事業補助	1,325
人づくり事業推進補助	500
ふれあい交流・保養センター改修工事	10,876
巡回バス運行委託	4,306
地方バス路線維持対策補助	21,384

### 2 基幹統計調査の実施について

#### ①基幹統計調査の実施について

工業統計調査、住宅土地統計調査、漁業センサスなどの基幹統計調査については、関係機関や統計調査員との連携を図り、適正な業務を進めてまいります。

### 3 地域公共交通の維持・確保について

#### ①地域公共交通の維持・確保について

地域公共交通を確保するため、民間事業者が運行するバス路線維持に向けた支援や民間委託による町内巡回バスの運行を引き続き行い、利用者の利便性を図ってまいります。

また、地域公共交通の維持・確保対策と地域の持続的な公共交通網の形成など、総合的に検討を行う協議組織の設置に向けて取り組んでまいります。

J R北海道が発表したJ R単独では維持困難な線区に花咲線が選定されていることから、沿線自治体や関係機関と連携を図り、路線の維持・確保に向け、国・道へ強く要望してまいります。

#### 4 健全な財政運営の推進について

本町の財政は、財源の多くを地方交付税や国・道からの補助金等に依存し、その動向によって大きな影響を受けかねない状況にあります。行政に対する町民ニーズの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、行政経費や社会保障費が増加傾向にある中、日本経済は回復基調にあって景気は上向きと言われるものの、地方はその経済効果を実感するまでに至っておらず、本町においては、自主財源の大きな増加を望むことができない状況であります。

このような中、本町の平成30年度一般会計予算は、国の予算案で地方交付税が6年連続の減額となり、大変厳しい状況であります。が、「地域を支える地場産業の振興」、「災害に強いまちづくり」、「若い世代への子育て支援の充実」を柱に、産業振興関連の予算、茶内保育所改築予算、子育て支援関連の予算を計上するなど、前年度対比1.3%増の74億8,969万3千円となったところであります。

また、町税については、固定資産税の増を見込み、全体で2,209万2千円の増となっております。

##### ① 効果的、計画的な財政の運営について

「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」との整合性を図り、時機に応じて緊急性の高いものを優先して実施してまいります。

地方債の発行については、対象とする事業を厳選し、国・道の補助金等の活用を十分に図るなど、最も有利な方法を選択し、町債残高の圧縮と実質公債費比率の改善を図ってまいります。

経常経費については、引き続き徹底した節減に努めてまいります。

##### ② 課税の適正化と納税の推進について

本年度は、3年に一度の固定資産評価換えの年であることから、さらなる課税の公正、適正化に努めるとともに納税者と納税相談を重ね、納税意識の高揚を図ってまいります。

また、釧路・根室広域地方税滞納整理機構

と連携し、町税の収納率向上に取り組んでまいります。

##### ③ 債権管理の適正化について

財政基盤の根幹である使用料、手数料および貸付金等の自主財源を確保するため、「債権管理条例」に基づいた適正な債権管理と事務の統一化を図り、受益者負担の公平性と財政の健全化に努めてまいります。

なお、昨年度から全国のコンビニエンスストアおよび郵便局での町税等の納付を可能としたことに引き続き、本年度からその対象を上・下水道使用料、住宅使用料、保育料等にも拡大することで、納付者の利便性の向上を図ってまいります。

#### 5 広域行政の推進について

住民の経済活動の広範化と生活ニーズの多様化・高度化が進む中、釧路地域全体の産業・観光振興、環境保全などに向けた取組について、管内市町村や関係機関等との広域行政を推進してまいります。

##### ① 管内市町村等との広域連携について

釧路地域づくり連携会議、釧路沿岸モデル地域圏域検討会、釧路町村会の地域づくり広域プロジェクト、釧路定住自立圏共生ビジョンに基づく事業、自然の番人宣言などについて、引き続き管内市町村や関係機関等との広域連携のもと取り組んでまいります。

##### ② 道東自動車道の整備促進について

未開通区間である道東自動車道の阿寒～釧路西間の整備促進、道東自動車道根室線の尾幌～糸魚沢間の計画段階評価への早期着手などに向け、北海道横断自動車道釧路地区早期建設促進期成会や北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会、沿線自治体等と連携し、引き続き要望を行ってまいります。

また、釧路地域への誘客増大を目指し、道東自動車道の延伸等をプロモーションする事業について、引き続き管内市町村や関係機関等との連携のもと取り組んでまいります。



## 6 行政改革と執行体制について

急速な少子高齢化や情報化の進展、厳しい財政状況の中、安全で良質な公共サービスを確実かつ効率的に提供できるよう、現在、新たな行政改革の指針として策定を進めている「第8次行政改革大綱」に基づき、今後の職員の適正配置や人材育成など、将来を展望した行政改革に取り組んでまいります。

町長と教育委員会で構成する浜中町総合教育会議において策定した平成27年度から平成

31年度までを実施期間とする「浜中町教育大綱」の基本方針に基づき、町と教育委員会が連携し、学校教育や社会教育の充実を図り、時代の変化に対応した教育を推進してまいります。

本格的に運用が開始された社会保障・税番号制度のセキュリティ対策を引き続き進めるとともに、増加する町の業務に対応するため、職員が知恵を出し、一丸となって行政サービスの向上に取り組んでまいります。

## むすびに

以上、平成30年度の町政執行にあたって、基本姿勢と主要施策の概要を述べさせていただきました。

地方におきましては、今後、若年層等の都市部への流出や急速な少子高齢化などが大きな要因となり、人口減少と過疎化がますます進むことが懸念されております。そういった情勢の影響から、地方における公共交通、医療、福祉、地域コミュニティなどを維持していくことが次第に困難となり、住民の生活機能の低下を招くことが不安視される所でありま

す。このことから、地方自治体は住民が働き続けられる就業の場と安心して暮らすことができる生活環境の確保を基本に、住民のニーズの変化に適応した効率的な行政サービスの提供が求められます。

私は、本町が農・漁業という二つの一次産業を有しているという大きな強みを活かし、産業の担い手を確保しながら持続的な産業振興を図り、それを決して途切れさせることなく次代に引き継いでいくこと、これこそが本町発展の生命線であると考えております。浜中町が多くの人に愛され、まちに大きな魅力を感じてもらえるよう、地域と産業が輝く活力あるまちづくりを進めることが私の責務であります。

その責務を全うすべく、私は町民の皆さまにとって身近で信頼ある行政運営に取り組んでまいります。

町民の皆さま・町議会議員の皆さま、本町の発展のため一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

# 平成30年度 教育行政執行方針



## 教育長 内村 定之

平成30年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における教育行政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまにご理解をいただきたいと存じます。

日本の社会は、今後さらに先行き不透明な時代に入っていくと指摘されておりますが、困難な時代こそそれに立ち向かい、逞しく乗り越えられる力を持つ人材を育てていくことが、私たちに課せられた使命であります。

昨年3月、次期学習指導要領が公示され、高度情報化やグローバル化の進展など、急激な社会的変化の中においても、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることができる教育の在り方が示されました。

子どもたちが社会に出てから5年後、10年後を見据え、その活動をどう支えていくかを考え、生涯にわたって学び続けていけるようにしていくことがこれからの教育に求められ

ています。

本町の教育行政においては、これまで以上に社会の状況を幅広く視野に入れ、より良い教育を通じてより良い社会づくりを目指すという目標を持ち、それを社会と共有しながら実現させていくことを肝に銘じてまいります。

新教育委員会制度に移行して2年目を迎えた今日、本町教育の基本理念である「ふるさと浜中に生き 豊かなまちを拓き創造する人づくり」のさらなる実現に向け、首長と密接な連携を図りながら、社会総がかりで人を育む体制の構築を目指すとともに、ふるさとに誇りを持ち、生涯にわたり心豊かに学び続ける教育を推進してまいります。

## 「生きる力」を育む学校教育の充実

### 1 確かな学力を育む教育の推進

社会が大きく変化する時代にあって、児童・生徒が自立し、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、確かな学力の育成に向けた支援に取り組んでまいります。

#### ① 確かな学力の定着を図る学習指導の充実について

学校教育指導を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組の

充実を図るとともに、研究指定校による実践研究に支援してまいります。

また、全国や町独自の学力調査を実施し、各学校における学力向上に向けた検証改善サイクルの確立を支援するとともに、取組の成果や課題を家庭や地域と共有してまいります。

さらに、低位学力層の児童・生徒に対して、放課後の学習や長期休業中の学習など、個に



応じたサポート学習を実施してまいります。

## ②学習・生活習慣の確立について

児童・生徒が意欲的に学習に取り組むことができるよう、家庭や地域と連携しながら、家庭学習の定着、読書の励行などの学習習慣や「早寝、早起き、朝ごはん」を基本とした生活習慣の確立を推進してまいります。

## ③外国語教育の推進について

児童・生徒が将来の社会で英語力などを伸ばす基盤を段階的に育成するために、小学校に外国語活動指導助手、中・高等学校に外国語指導助手をそれぞれ派遣し、外国語教育を推進してまいります。

また、教育アドバイザーを引き続き配置し、次期学習指導要領への円滑な移行に向け、外国語教育の研修や指導計画の作成、教材の充実などに向けた取組を支援してまいります。

## ④特別支援教育の充実について

各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、教育、保健、福祉などの関係機関との連携を図りながら、校内体制や環境の整備、児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な指導や支援に努めてまいります。

また、学校生活や学習上に困り感を持った児童・生徒、さらには、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、個に応じたきめ細かな教育活動を展開するため、学習支援員を配置してまいります。

## ⑤教職員の指導力の向上について

釧路教育局や教育研究所と連携しながら、教員研修会の開催、各種研修会等への参加促進など、教職員の指導力向上に取り組んでまいります。

また、各学校においてプロジェクター等のICT（情報通信技術）機器を積極的に活用するとともに、研修会を実施してICT活用指導力の向上に努めてまいります。

なお、全国的に体罰事故などが後を絶たないことを踏まえ、教職員の不祥事防止に向けた研修を促進し、服務規律の厳正保持に努め

てまいります。

## ⑥保護者の負担軽減について

教育における機会均等の保障とだれもが安心して学べる教育環境を目指し、引き続き就学援助、遠距離通学費助成、育英基金を活用した奨学金の給付を実施してまいります。

## 2豊かな心を育む教育の推進

地域社会との連携を深める体制を整備し、児童・生徒が豊かな自然や文化に触れることで、一人ひとりが感動を覚えながら、「ふるさと」への誇りや愛着を深める特色ある教育活動を推進してまいります。

### ①道徳教育の充実について

「特別の教科 道徳」の実施にあたり、児童・生徒が主体的に「考え、議論する」道徳の授業の実践化や指導計画の整備など、道徳教育の改善・充実を図ってまいります。

また、家庭や地域と意識の共有や連携が図られるよう、各学校における道徳授業の公開や取組の発信を行ってまいります。

### ②読書活動の充実について

学校図書の活性化と「朝読書」等の実施により読書活動の充実を図るとともに、保護者や総合文化センター図書室との連携により、日常から本に親しむ習慣の定着を推進してまいります。

### ③特色ある体験活動の推進について

霧多布湿原センターと連携した自然体験学習や地域において勤労観や職業観を育む職業体験学習など、地域の人的・物的資源を積極的に活用し、学校や地域の特色を生かした体験活動を推進してまいります。

### ④生徒指導の充実について

町および学校の「いじめ防止基本方針」により、いじめの問題に適切に対応するとともに、いじめ根絶に向けた「1学校1運動」、「子ども地区会議」などを通して、いじめを許さない意識の醸成を図ってまいります。

また、スクールカウンセラーを活用し、児童・生徒や保護者に対するカウンセリングの

充実を図るとともに、教育アドバイザーによる不登校児童・生徒の特性に応じた学習支援・適応指導を推進してまいります。

さらに、釧路教育局、各地区の青少年健全育成協議会、生徒指導連絡協議会など、地域や関係機関と連携しながら、子どもの健全育成を図ってまいります。

#### ⑤校種間連携の推進について

保育所・小学校においては、子ども同士や職員間の積極的な交流による円滑な接続に努めてまいります。

小・中・高等学校においては、校種間連携推進事業を計画し、児童・生徒の理解に向けた実態交流や授業交流などを通して、12年間を見通した指導の充実を努めてまいります。

#### ⑥環境教育の推進について

環境について考え、学校ぐるみで行動する「学校版環境ISO」、きれいなまちづくりへの参加を宣言する「自然の番人宣言」を継続し、児童・生徒の主体的な実践につながる環境教育を推進してまいります。

#### ⑦地域とともにある学校づくりの推進について

家庭や地域の学校教育に対する参画の気運が高まっており、引き続き「土曜授業」による保護者や地域住民への授業公開や外部人材を活用した授業などを実施してまいります。

また、地域住民が児童・生徒に関する課題や目標を共有し、学校運営に参画することを通して学校運営の改善・充実を図る「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」をモデル導入し、保護者や地域住民による学校支援の仕組みや学校と地域住民等との連携体制の整備促進に取り組んでまいります。

### 3健康・安全教育の推進

生涯にわたって健康に過ごすための心身の成長や体力向上、生活習慣の確立に向け、健康教育の充実を図るとともに、いかなる時でも冷静に判断し、適切な行動を行うための安全教育を推進してまいります。

#### ①体力向上に向けた取組の推進について

体力・運動能力、運動習慣等調査を継続実施し、調査結果の分析を活かした体育科の授業改善や学校全体の取組を推進してまいります。

また、児童・生徒の生活習慣の改善に向け、家庭や地域、社会教育との連携を図り、情報発信や運動に親しむ機会の提供に努めてまいります。

#### ②食の理解と望ましい食習慣の定着について

給食と関連を図った指導や栄養教諭による食に関する指導を計画的に実施し、食に関する理解と望ましい食習慣の確立を推進してまいります。

また、地域の食材や食文化を学び、「ふるさと浜中」の素晴らしさを認識する機会づくりとして、給食に地元食材を積極的に活用してまいります。

#### ③保健指導の充実について

病気やけがの予防、心身の発達と性に関する指導、薬物乱用防止など、学校における保健に関する指導計画を整備するとともに、関係機関と連携を図った保健指導の充実を努めてまいります。

#### ④防災・安全教育の充実と危機管理体制の整備について

組織的な行動マニュアルに基づき、地震や大津波といった災害の具体的な状況を想定した訓練を実施するなど、学校の実態に応じた防災体制を推進してまいります。

また、家庭や地域、関係機関と連携しながら、登下校や校外時の安全対策に取り組むとともに、交通安全教室や防犯教室を開催するなど、自ら身を守ることでできる子どもを育成する安全教育を実施してまいります。

### 4霧多布高等学校教育の振興

生徒の「やる気」と「可能性」を引き出し、社会人としての基礎を培う教育活動の充実を図ってまいります。

さらに、町立高校として地域の環境や人材を積極的に活用することにより、町民に信頼され、地域に貢献する人材を輩出する学校づく



くりに一層取り組んでまいります。

#### ①信頼される高等学校教育の確立について

生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな指導の充実を目指し、少人数指導や習熟度別授業を行うほか、新しい教育環境に対応するICT機器の活用や特別な配慮を必要とする生徒に対する学習支援員の複数配置など、これからの時代に求められる資質・能力の育成に努めてまいります。

また、高等学校教育を通じてより良い社会を創ることを目指し、地域社会との連携・協働を推進してまいります。

#### ②各種視察研修の実施について

生徒の知見を広め、郷土愛を育むことを目的とし、国内産業視察研修、国内環境視察研修、海外交流視察研修を引き続き実施いたします。

また、本町の良さを再認識するとともに、地域の課題に対する意識を高め、その解決策を探求する人材を育成してまいります。

#### ③キャリア教育の推進と進路指導の充実について

社会の一員として正しい職業観や労働観の育成を図るため、インターンシップをはじめとする地域社会との連携した体験などを通じ、高等学校での学習と社会をつなぐことにより、自立した社会人を育成してまいります。

#### ④地域に根ざした人材の育成について

地域の自然や産業を学び、地元の課題解決に向け探究活動を行う「浜中学」を中心に、地域の教育力を積極的に活用することで郷土への誇りを育み、卒業後も浜中町の恒常的な発展に貢献する人材育成に取り組んでまいります。

#### ⑤保護者の負担軽減について

新しい学校給食センターの運用開始とともに、本年度から高等学校での給食導入を実施してまいります。

生徒の通学交通費、各種模擬試験・検定試験の費用について、引き続きその全額を支援してまいります。

本年度から、湯沸・霧多布地区生徒の小・中学校スクールバスの利用を可能とするほか、特別活動の活性化と充実を図るため、部活動終了後の下校バスの通年運行を引き続き実施してまいります。

#### ⑤安全・安心で快適な教育環境の整備

児童・生徒の快適な教育環境を守るため、時代に応じた教材備品や安全・安心な教育環境の整備に努めてまいります。

各学校の教育的効用を維持するにあたり、学校施設の老朽化対策等について、計画的な改修や修繕を実施してまいります。

#### ①学校施設等の整備について

学校施設等については、緊急度等を考慮しながら改修や補修を行うとともに、経年劣化した屋外遊具を更新するなど、適切な維持管理に努めてまいります。

#### ②スクールバスの運行について

スクールバスの運行については、引き続き民間業者へ業務を委託し、安全な運行業務について指導徹底を図ってまいります。

なお、本年度において、奔幌戸・貫人方面、茶内第三地区方面を運行しているスクールバスを更新いたします。

#### ③学校給食センターの運用について

本年4月から運用を開始する新しい学校給食センターでは、最新の設備機能を活かし、食物アレルギーを有する児童・生徒の実態に即した安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

#### ④小・中学校の適正配置について

学校の適正配置につきましては、少子化等に伴う学校規模の縮小が進む中、保護者や地域における協議・同意のもと、本年度末で茶内第一小学校が閉校を迎えることになりました。なお、閉校した学校施設については、再生可能で貴重な地域財産であることから、町部局と情報の共有を図りながら、引き続き利活用の検討を進めてまいります。

# 町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の充実

## 1 社会教育の振興

町民が個性や能力を活かし、生涯を通して健康で心身ともに充実した心豊かな社会生活を送るためには、多くの学習の機会を提供していくことが必要であります。

このことから、幼児から高齢者までが各時期に応じた方法により、主体的に学び、町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育に取り組んでまいります。

### ① 家庭教育の推進について

親子の信頼関係や絆を深める家庭教育を推進するため、引き続き「親子ふれあい学級」や「子育てセミナー」、「ブックスタート事業」について、学校をはじめ関係部局との連携のもと実施してまいります。

### ② 青少年教育の推進について

児童・生徒に体験的な学習機会を提供するため、引き続き「少年少女国内派遣事業」や「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」などを実施するとともに、学校と連携した「少年と高齢者とのふれあい促進事業」や「生涯学習活動推進支援事業」などの各種講座や教室を開催し、青少年に関わる各種関係機関、団体、個人等との連携のもと、社会全体で青少年教育を推進してまいります。

### ③ 芸術・文化の振興について

芸術・文化については、小・中学生への芸術鑑賞機会の提供、地域に根ざした郷土芸能の振興を図ってまいります。

また、文化活動の成果に伴い、全道・全国大会などへ出場する個人・団体に対し、引き続き支援してまいります。

さらに、文化財の保護や町の鳥「エトピリカ」の保護増殖の取組を継続するほか、開拓資料の整理分類を進めてまいります。

### ④ 総合文化センターの機能充実について

町民の学習活動の中核施設である総合文化

センターについては、図書室の利用、団体・サークル活動、学習会、研修会などでの利用促進を図るほか、計画的な改修を実施し、施設機能の充実に努めてまいります。

## 2 社会体育の振興

健康で明るく、豊かな生活を営むためにスポーツ活動が果たす役割は大きいことから、多くの町民が気軽にスポーツに親しむことのできる環境の充実に努めてまいります。

また、スポーツ推進委員会を中心に、各種教室や大会開催の運営体制を強化し、競技人口の拡大と指導者の育成に努めてまいります。

### ① スポーツ活動への支援について

少年団や各種競技団体の活動およびスポーツ活動の成果に伴い、全道・全国大会などへ出場する個人や団体に対し、引き続き支援してまいります。

### ② スポーツ施設の整備について

大規模運動公園をはじめ、スポーツ施設については、老朽化が著しい町民温水プールの改修工事を実施するほか、その他の施設についても必要な補修を行うなど、適切な維持管理に努めてまいります。

### 主な関連予算

(単位：千円)

学校用バス運行委託料(小・中・高等学校)	66,371
スクールバス購入(中学校)	12,400
霧多布高校海外交流視察研修	3,000
学校給食配送車運行委託料	8,424
文化センター改修工事	3,300





## むすびに

---

---

以上、平成30年度の教育行政執行にあたって、基本姿勢と主要施策の概要を述べさせていただきます。

急速な少子化や社会の変化など、教育課題は多岐にわたりますが、ふるさと浜中に誇りを持ち、心豊かで健やかな人生を実現する人材の育成のために、本町の未来を担う子どもたちが自らの夢や希望の実現に向かって生き生きと学ぶための学校教育と、生涯にわたる学びや文化やスポーツに親しみ、生活に潤いと活力を生み出すための社会教育を積極的に展開してまいります。

町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



# 平成30年度当初予算

一般会計予算額 74億8,969万3千円

## 歳入内訳比較

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	比較
町 税	705,274	683,182	22,092
地方譲与税	122,300	125,000	△ 2,700
利子割交付金	1,500	500	1,000
配当割交付金	1,400	2,200	△ 800
株式等譲渡所得割交付金	800	1,800	△ 1,000
地方消費税交付金	114,900	110,800	4,100
自動車取得税交付金	20,000	20,000	0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	300	0
地方特例交付金	2,000	1,100	900
地方交付税	3,150,000	3,310,000	△ 160,000
交通安全対策特別交付金	1,100	1,100	0
分担金及金 び負担金	27,429	26,313	1,116
使用料及料 び手数	207,721	242,702	△ 34,981
国庫支出金	557,159	444,778	112,381
道支出金	388,130	396,381	△ 8,251
財産収入	37,432	161,412	△ 123,980
寄附金	103,030	103,030	0
繰入金	384,653	200,654	183,999
繰越金	10	10	0
諸収入	175,193	180,622	△ 5,429
町 債	1,489,362	1,380,920	108,442
歳入合計	7,489,693	7,392,804	96,889

## 歳出内訳比較

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	比較
議会費	55,917	57,499	△ 1,582
総務費	818,868	500,039	318,829
民生費	1,795,875	834,237	961,638
衛生費	559,848	565,288	△ 5,440
農林水産業費	774,608	966,868	△ 192,260
商工費	157,542	158,988	△ 1,446
土木費	511,309	441,886	69,423
消防費	298,548	398,348	△ 99,800
教育費	447,505	1,333,609	△ 886,104
公債費	878,121	902,968	△ 24,847
給与費	1,186,552	1,228,074	△ 41,522
予備費	5,000	5,000	0
歳出合計	7,489,693	7,392,804	96,889

問い合わせ先  
役場企画財政課財政係  
☎62-2146



## 各会計予算（平成30年度当初予算対前年度比較）

(単位：千円)

会計名	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率(%)
一般会計	7,489,693	7,392,804	96,889	1.3
国民健康保険特別会計	1,136,302	1,442,258	△ 305,956	△ 21.2
後期高齢者医療特別会計	78,624	68,055	10,569	15.5
介護保険特別会計	474,251	449,714	24,537	5.5
浜中診療所特別会計	254,126	255,035	△ 909	△ 0.4
下水道事業特別会計	404,882	412,280	△ 7,398	△ 1.8
水道事業会計	281,179	247,466	33,713	13.6
合計	10,119,057	10,267,612	△ 148,555	△ 1.4



# 町立茶内診療所閉所のお知らせ

昨年10月1日より休診しておりました町立茶内診療所につきましては、平成30年3月31日をもって閉所とさせていただくこととなりました。

麻生國雄医師におかれましては、昭和55年より37年間、本町の地域医療に多大な貢献をいただき、そのご功績に心より厚くお礼申し上げます。さらにこれまで住民の皆さんからいただきましたご支援とご協力に深く感謝申し上げます。

## 浜中町立茶内診療所の足跡

- 大正14年 道庁の拓殖医制度に基づき、茶内駅前に拓殖診療所が開設
- 昭和19年 拓殖診療所の移管を受け、浜中村農業会茶内診療所となる
- 昭和20年 厚生農業協同組合北海道連合会へ移管され、厚生診療所となる
- 昭和42年 町が建物および医療機器の無償譲渡を受け、運営を開始する
- 昭和46年 診療所を新築
- 昭和55年 診療医師が麻生医師に変更となる
- 平成29年10月 休診
- 平成30年3月 閉所

## 町立浜中診療所への送迎のお知らせ

下記によりご自宅までの送迎を行うことができますので、利用を希望される方はお問い合わせ願います。

### ゆうゆ行き巡回バス

- 利用できる方 浜中診療所への受診を希望される方
- 問い合わせ先 役場総務課交通安全係 電話62-2246（直通）

### 外出支援サービス

- 利用できる方 概ね65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者夫婦世帯で、身体の障がいや慢性疾患を有している方
- 問い合わせ先 役場福祉保健課福祉係 電話62-2305（直通）

# 上下水道料金 コンビニ・郵便局で 納めることができますようになります

上水道料金・農業用水道料金・下水道料金は、平成30年4月からコンビニエンスストアで、休日、夜間を問わずに納めることができますようになります。また、北海道内のゆうちょ銀行や郵便局でもお取り扱いが可能となりますので、ご利用ください。なお、手数料はかかりません。

## ご利用可能なコンビニエンスストア

- セイコーマート ○セブンイレブン ○ローソン ○ファミリーマート
- サンクス ○タイエー など国内すべての店舗

※詳しくは、納入通知書兼領収証書の裏面に記載されておりますのでご覧ください。

## ご利用可能な金融機関

- 大地みらい信用金庫 ○北海道内のゆうちょ銀行 ○北海道内の郵便局
- 浜中漁業協同組合 ○散布漁業協同組合 ○浜中町農業協同組合

## こんな場合はコンビニで納めることができません

- バーコード印字のない場合
- ミシン目を切り離した場合
- 一枚あたりの金額が30万円を超えている場合
- 破損や汚れでバーコードが読み取れない場合

※このような場合は、上記の「ご利用可能な金融機関」または、浜中町役場本庁・各支所の窓口で納めてください。

## 注意事項

- コンビニで納めた場合、町では入金の確認ができるまでに1～2週間かかります。行き違いで督促状が届いてしまう場合がありますのでご了承ください。

## 口座振替のご案内

- 毎月お支払いになる上下水道料金は、納め忘れのない便利な口座振替もありますのでお問い合わせください。



# 納入通知書兼領収証書の様式が下記のように変わります

## 上水道料金

バーコードが印字されています

## 農業用水道料金

バーコードが印字されています

## 下水道料金

バーコードが印字されています

<b>問い合わせ先</b>	上水道に関するお問い合わせ	役場水道課	☎62-2284
	下水道に関するお問い合わせ	役場建設課下水道係	☎62-2344

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制度の見直しについて～

## 均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

### 【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



### 【平成30年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万円5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

## 所得割の軽減割合が見直されました

保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直されました。

### 【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減



### 【平成30年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	軽減なし

## 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直されました

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直されました。

### 【平成29年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減



### 【平成30年度から】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	5割軽減

## 1年間の保険料の賦課限度額が見直されました

保険料の賦課限度額が、次のとおり見直されました。

### 【平成29年度】

1年間の保険料の賦課限度額	57万円
---------------	------



### 【平成30年度】

1年間の保険料の賦課限度額	62万円
---------------	------

## 保険料の計算方法（平成30年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

### 均等割

【1人当たりの額】  
50,205円



### 所得割

【被保険者本人の所得に応じた額】  
(平成29年中の所得 - 33万円) × 10.59%



### 1年間の保険料

【限度額62万円】  
(100円未満切り捨て)

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。



## 高額療養費の自己負担限度額が見直されます

高額療養費の自己負担限度額が、平成30年8月から次のとおり見直されます。

### 【平成30年7月まで】

区 分		1か月の自己負担限度額（※1）	
現役並み所得者	外来〔個人単位〕	57,600円	
	外来+入院〔世帯単位〕	(医療費総額-267,000円)×0.01+80,100円 (44,400円)（※2）	
一 般	外来〔個人単位〕	14,000円（※3）	
	外来+入院〔世帯単位〕	(44,400円)（※2）	
住 民 税 非課税世帯	区分Ⅱ	外来〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院〔世帯単位〕	24,600円
	区分Ⅰ	外来〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院〔世帯単位〕	15,000円



### 【平成30年8月から】

区 分		1か月の自己負担限度額（※1）	
現役並み所得者	外来〔個人単位〕 外来+入院〔世帯単位〕	課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (140,100円)（※2）
		課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (93,000円)（※2）
		課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (44,400円)（※2）
一 般	外来〔個人単位〕	18,000円（※3）	
	外来+入院〔世帯単位〕	57,600円 (44,400円)（※2）	
住 民 税 非課税世帯	区分Ⅱ	外来〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院〔世帯単位〕	24,600円
	区分Ⅰ	外来〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院〔世帯単位〕	15,000円

- ※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。
- ※2 多数該当（過去12か月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額です。
- ※3 1年間（8月1日から翌年7月31日まで）の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。



※後期高齢者医療制度のお知らせは、次ページに続きます。

## 食事療養標準負担額の金額が見直されます

療養病床以外に入院したときの食事療養標準負担額（食事代）に係る部分が、平成30年4月から見直されます。

区 分		食事療養標準負担額	
		平成30年3月まで	平成30年4月から
現役並み所得・一般		1食につき360円	<u>1食につき460円</u>
	指定難病の医療受給賞をお持ちの方	1食につき260円	1食につき260円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	1食につき210円
		90日を超える入院	1食につき160円
	区分Ⅰ	1食につき100円	1食につき100円

## 生活療養標準負担額（居住費）の金額が見直されます

療養病床に入院したときの居住費が、平成30年4月から次のとおり見直されます。

区 分	生活療養標準負担額（居住費部分）	
	平成30年3月まで	平成30年4月から
以下のいずれにも該当しない方	1日につき370円	1日につき370円
厚生労働大臣の定める者 （指定難病患者を除く）	1日につき200円	1日につき370円
指定難病患者	1日につき 0円	1日につき 0円
老齢福祉年金受給者	1日につき 0円	1日につき 0円



## 高額介護合算療養費制度の金額が見直されます

高額介護合算療養費の限度額が、平成30年8月から次のとおり見直されます。

区 分		高額介護合算療養費の限度額	
		平成30年7月まで	平成30年8月から
現役並み所得者		67万円	【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
一 般		56万円	56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円	31万円
	区分Ⅰ	19万円	19万円

問  
い  
合  
わ  
せ  
先

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601  
 または 役場町民課保険年金係 ☎62-2187



# 浜中町再生可能エネルギー等 導入対策事業費補助金のお知らせ

町では、地球温暖化防止に寄与し、循環型社会の構築と環境にやさしいまちづくりを推進するとともに地域経済の活性化を図るため、再生可能エネルギー等の設備を設置する方に補助金を交付します。主な概要は下記のとおりとなっておりますので、希望される方はお問い合わせください。

## 【浜中町再生可能エネルギー等導入対策事業費補助金の概要】

### 1 補助対象者

- ① 町内に住所を有し、または住所を有する見込みの方
- ② 自ら居住する町内の住宅または店舗等との併用住宅にシステムを設置する方  
※居住の用に延べ床面積の2分の1以上を供するものに限る。
- ③ 建売住宅供給者等から自ら居住する町内のシステム付住宅を購入する方
- ④ 上記の方で町税等（同居の親族を含む。）を完納している方
- ⑤ 補助対象者（同居の親族を含む。）は、過去に浜中町住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付を受けていない方

### 2 補助対象事業及び補助金の額（限度額） ※未使用のものであること。

対象設備	対象設備の要件	補助金の算定	限度額
太陽光発電システム	住宅の屋根等に設置した太陽光システムのうち10kW未満のもの	1kW当たり2万円 (上限5kW)	10万円
小型風力発電施設	風力でブレードを回転させ、その回転運動を発電機に伝えて発電する発電機の定格出力が100W以上の施設	経費の10分の1	10万円
地中熱利用施設	地中熱を利用する設備を設置する施設	経費の10分の1	10万円

### 3 補助の方法 「浜中町ピリカ金券」による補助といたします。

### 4 補助事業条件 町内建設業者等が補助対象事業を行うことが条件となります。

### 5 申請期間 平成30年4月9日(月)～平成30年12月28日(金)

### 6 申請先 役場企画財政課環境政策係 ※交付申請は、必ず事業の着手前または補助対象設備付住宅の取得前に行ってください。

### 7 申請時必要書類等 ①補助金交付申請書 ②事業計画書 ③誓約書兼同意書 ④対象設備の設置に係る契約書もしくは見積書の写しまたは対象設備付き住宅売買契約書の写し ⑤仕様書 ⑥住宅の位置図 ⑦対象設備を説明する書類（カタログ等） ⑧その他町長が必要と認める書類等

問い合わせ先 役場企画財政課環境政策係 ☎62-2194

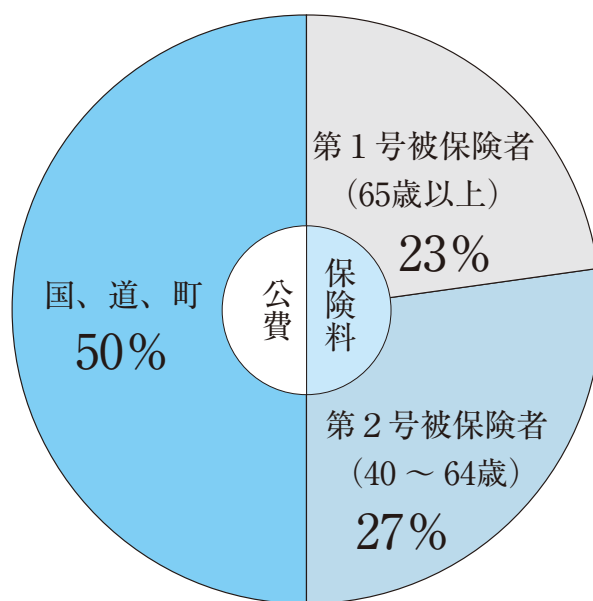
# 介護保険料の改定について

介護保険制度では、3年ごとに介護サービスにかかる費用の見込みを基に保険料の見直しが行われます。本町では、今後、介護サービスを必要とする人の増加が見込まれるため、平成30年度から平成32年度(第7期)において、保険料を増額改定いたします。今回は、制度改正により4月以降から変更になる点についてもお知らせいたします。

## 介護保険給付費について

現在の介護保険制度では、サービス費用の1割(ある一定の所得以上の方は、2割)が自己負担となっており、残りの9割(8割の場合もある。)は、介護保険給付費から介護サービス事業者を支払われます。

介護保険給付費の負担割合は、右図のとおり、65歳以上の第1号被保険者の方には、法律で定められた割合の23%を保険料として負担していただいております。



## 増額の背景

今後の要介護認定者数および介護保険事業費の予測は、下記の表のとおりです。

要介護認定者数については、概ね横ばいの推移となっておりますが、介護保険事業費については、施設サービスや訪問介護・通所介護の利用増加のため、金額が年々増加していくことが考えられます。このことから、今回、介護保険料の増額が必要となりました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
要介護認定者数(人)	259	262	266	269	269	272
介護保健事業費(千円)	399,796	410,014	427,656	444,257	457,967	489,463

※平成27年度および平成28年度の値は実績値、平成29年度以降は見込値。

# 介

## 護保険料について

平成30年度から平成32年度(第7期)の保険料は、次のように改定いたします。

所得段階	課税区分	対象者	第6期	第7期
			保険料年額	保険料年額
1	家族全員 非課税	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税 ・前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	21,300円	25,300円
2	家族全員 非課税	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	35,600円	42,300円
3	家族全員 非課税	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	35,600円	42,300円
4	本人 非課税	世帯内に課税者がおり、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	42,700円	50,700円
5	本人 非課税	世帯内に課税者がおり、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	47,500円	56,400円
6	本人課税	前年の合計所得金額が120万円未満の方	57,000円	67,700円
7	本人課税	前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	61,700円	73,300円
8	本人課税	前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	71,200円	84,600円
9	本人課税	前年の合計所得金額が300万円以上の方	80,700円	95,900円

※**老齢福祉年金**とは、大正5年4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。

※**所得**とは、収入から必要経費の相当額を差し引いた額です。

※第7～9段階において、基準が「190万円→**200万円**」「290万円→**300万円**」に変更となっております。

# 平

## 成30年8月からの負担割合について

現在のところ、一定以上の所得のある方は2割負担となっておりますが、平成30年8月より、さらなる介護保険制度の持続可能性を高めるため、負担能力に応じて現役並みの所得がある方の負担を2割から3割に引き上げます。詳細については、次月以降の広報はまなかでお知らせしていきます。

問い合わせ先 役場福祉保健課介護保険係

☎62-2319



# 税務課からのお知らせ

問い合わせ先  
役場税務課収納係  
☎62-2174

## 町税などの納め忘れはありませんか？

町税や各種税外金は、本町の基幹産業である農業・漁業の振興、快適な生活環境整備、町民福祉の向上などの実現に向けた各種事業を推進する上で、欠かすことのできない自主財源です。

納税者の皆さまが納入しやすい環境づくりに取り組んでおりますので、完納されている方との公平性を保つためにも、未納のある方は早期に納入してください。

## 夜間納税相談窓口

役場開庁時間に納税相談ができない方のために、毎月夜間納税相談窓口を開設いたします。

- 開設日 4月27日(金)
- 時間 19時まで
- 場所 役場税務課収納係



## 納期が既に経過しています！

- 軽自動車税
- 町道民税 (第1期～第4期)
- 固定資産税 (第1期～第4期)
- 国民健康保険税 (第1期～第6期)

納期限を過ぎた税は『**滞納**』扱いとなります。

未納者に対して納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合があります。

# 狩猟免許等の取得支援について

町では、新たに狩猟免許等を取得した方を対象として、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可の取得及び猟銃等の購入に要する経費に対して助成金を交付します。狩猟免許の取得を検討されている方は、下記までご連絡ください。

**助成の目的** 全国的に狩猟人口が減少・高齢化する中、浜中町の野生鳥獣の保護管理体制を維持するため、捕獲の担い手となる人材の確保を目的としています。

### 助成の内容

- 助成率** 助成対象経費の全額(10分の10)
- 対象経費**
- ①狩猟免許取得関連(講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料)
  - ②銃砲所持許可取得関連(講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料)
  - ③銃砲装備関連経費\*(銃砲、保管ロッカー等購入費)【上限は25万円】

### 助成の対象

- ①町内に住所を有する者で、町税等を滞納していない方。
- ②新たに狩猟免許等を取得して狩猟者登録を受けた方。
- ③北海道猟友会厚岸支部浜中分会に所属し、当該狩猟者登録を受けた年度の翌年度から5年間、町から有害鳥獣の捕獲活動に従事する要請があった場合に従事することを誓約できる人が対象です。

●問い合わせ先 役場茶内支所農林課林務係 ☎65-2193

## 浜中診療所からのお知らせ

### 【内科医師派遣診療について】

4・5月の北大第二内科医師の診療日をお知らせします。

- 4月13日(金)～15日(日) ○5月11日(金)～13日(日)  
○4月20日(金)～23日(月) ○5月25日(金)～26日(土)

上記期間中は、夜間・休日の急な体調不良や子どもの発熱など  
症状に応じて対応しますが、来院される前に必ず電話連絡をお願いします。

なお、毎週金曜日は18時まで（各種予防接種は17時30分まで）診療を行っています。

問い合わせ先  
町立浜中診療所  
☎62-2233

### 【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛など  
により受診を希望される方は、予約が必要となりますので上記までお申し込みください。

なお、整形外科外来の診療日は、午後からの健康診断および各種予防接種は行いませんので、  
あらかじめご了承ください。

- 診療予定日 4月12日(木) 4月26日(木) ○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日より、次の診療日の予約を受け付けます。

※医師の都合により、診療日が変更になる場合があります。

### 【各種の検査について】

浜中診療所では、町民の健康づくりのため、生活習慣病をはじめとするさまざまな病気の早期  
発見・治療のための各種検査を取り扱っております。日頃からの体調管理のため、定期的な検査  
が大切です。健康が気になる方は、早めに検査を受けてください。

検査の詳細については、上記までお気軽にお問い合わせください。

#### ◆当日に受けられる検査は…

- 血液検査（肝機能、腎機能、血糖値の診断など）
- 尿検査（糖、蛋白の診断など）
- 心電図検査（不整脈、心筋の機能診断など）
- ホルター心電図検査（長時間の心筋機能の記録診断）
- 血管伸縮検査（動脈硬化の診断など）
- 骨粗しょう症検査（骨密度の診断）
- 視力・聴力検査（目、耳の状況診断）

#### ◆予約が必要な検査は…

- 胃カメラ検査（胃や食道の病気診断など）
- 胃バリウム検査（胃の病気診断など）
- 超音波診断検査（甲状腺、心臓、腹部の  
病気診断など）
- ヘリコバクターピロリ菌感染検査（呼吸  
によるピロリ菌有無の診断）

## 平成30年度 地域振興補助事業について

町は、明るく活気に満ちた地域を目指し、各自治会や町内会、住民活動団体が実施する地域活性  
化事業やコミュニティ事業に対し、町が経費の一部を補助する地域振興補助事業を実施しています。

本事業の活用を希望する団体等におかれましては、補助対象事業や補助率等に規定があります  
ので、事前に下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237

# 「浜中町安心住まいる促進事業」について

町では、住宅の新築および住宅リフォームを行う方について、一定の条件を満たした方に助成金を交付します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

## 助成対象者

- ①浜中町に住所を有している方または住所を有する予定である方のうち、満20歳以上の方
- ②町内住宅の所有者（同居の親族を含む）で、対象住宅に居住している方または居住する予定である方
- ③町税等を完納している方（同居の親族を含む）
- ④過去に本事業による助成を受けたことがない方

## 助成対象要件

- ①工事対象が、専用住宅または併用住宅（住宅部分のみ）であること
- ②町内の建設業者が施工すること
- ③交付申請日現在において、工事着手の21日前であること

## 申請書類

- ①助成金交付申請書
- ②誓約書兼同意書
- ③工事の見積書
- ④対象住宅図面
- ⑤施工前写真
- ⑥納税証明書
- ⑦その他必要とされるもの

## 助成金額

「浜中町ピリカ金券」により助成され、金額については次のとおりです。

工事の種類	助成対象工事費	助成額
住宅の新築または新築建売住宅の購入	500万円未満	助成対象外
	500万円以上	一律30万円
住宅リフォーム	10万円未満	助成対象外
	10万円以上 200万円未満	10%を助成
	200万円以上	一律20万円
水洗化改造工事 (単独工事の場合*)	10万円未満	助成対象外
	10万円以上 30万円未満	10%を助成
	30万円以上	一律3万円

※その他住宅リフォームと併用して行う水洗化改造工事は、「住宅リフォーム」の工事とみなします。

## ●問い合わせ先

役場建設課建築係

☎62-2343

## 平成30年度 人づくり事業の募集を行います

将来に向けた人材育成を目指し、町内の個人・団体が主体となって実施する人づくり事業を募集します。対象事業は次のとおりとなっていますので、希望される場合は下記までお問い合わせください。

### ○対象事業

- ▶国内および海外派遣交流事業
- ▶指導者養成にかかる技能取得等の研修事業
- ▶町の産業にかかる生産加工技術取得等の研修事業
- ▶生活、文化、スポーツ、福祉にかかる技能取得等の研修事業

○対象経費 …… 旅費、研修費、教材費等

○申込期限 …… 4月27日(金)まで

●問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237





# 浜の風景

築地市場視察  
（浜中のウニ）

町役場 水産課  
第 36 号

水産課では、平成30年2月10日に東京都中央卸売市場「築地」を視察しましたのでお知らせします。



競りの様子



陳列されたウニ

## ●浜中産ブランドウニ

築地では、全国から多種多様な青果、海産物や乾物などが出荷されております。今回視察したウニの「競り」では、国内のみならずカナダ産やロシア産などの外国産ウニも多くみられました。北海道（特に浜中）産のシェア率は高く、綺麗に並べられた「折」の数々は壮観な光景で、ブランド力の高さを再確認しました。



浜中町水産加工場製品

## ●生産者の思いを乗せて

視察した「折」の中には、バレンタインシーズンが近いこともあり、入れ物やウニの色でハート形に詰められたものが数点ありました。



同じ「折」でも色がバラバラなものや、乱雑に詰められたものも多くあった中、浜中産のウニは一粒ずつ整頓されており、消費者に対する生産者の思いが込められていると感じました。

このようにちょっとしたアイデアや工夫を加えることで、ウニがより多くの人の目に留まることが期待できます。

す。ブランド力の維持・向上には外観も十分に配慮が必要と考えられます。

## ●平成29年度水産多面的機能発揮対策事例報告会

同日、東京都第一生命ホールにおいて、散布漁業協同組合の西田善行（指導部）課長が、当事業有数の成功事例として、火散布沼干潟の保全活動を報告しました。



冷凍マグロの競り（左上）  
鮮魚エリア（左下）

築地市場正門（右上）  
青果エリア（右下）



## ごみ博士からのお知らせ！



### ●今回のごみ分別ポイントは「資源物収集日の変更」についてじゃ！

平成30年度から、ごみ分別ポスター記載の第3区域と第4区域の資源物収集日が変わったのじゃ。空ビン・ペットボトル・廃食用油・衣類とプラスチック容器の収集回数が月に1回ずつ増え、収集の曜日も変わっておるから、しっかりとごみ分別ポスターを確認して収集日を間違えないようごみ出しをしてくれよ！

資源物収集日の変更点は下記のとおりじゃ！



第3区域	平成29年度		平成30年度	
	空ビン・ペットボトル 廃食用油・衣類	第3火曜日	空ビン・ペットボトル 廃食用油・衣類	第1木曜日 第3火曜日
プラスチック容器	第1・3木曜日	プラスチック容器	第2・3・4木曜日	
第4区域	平成29年度		平成30年度	
	空ビン・ペットボトル 廃食用油・衣類	第4火曜日	空ビン・ペットボトル 廃食用油・衣類	第2土曜日 第4火曜日
	プラスチック容器	第2・4木曜日	プラスチック容器	第1・3・4土曜日

**面倒なことも、小さなことからコツコツと！  
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

## 地場産品 **クッキング**

### 「あさりと菜の花のリゾット」

#### 【材料：4人分】

- ☆米…………… 1合
- A [ あさり（むき身）… 100g
- 新玉ねぎ…………… 1個
- にんにく…………… 1片
- ☆オリーブオイル… 大さじ2杯
- ☆菜の花…………… 1束
- ☆熱湯…………… 4カップ
- ☆塩こしょう…………… 少々

【1人分の栄養素】		食塩の1日摂取目標量 男性8.0g 女性7.0g
エネルギー	229kcal	
カルシウム	65mg	
食塩相当量	1.4g	

### 今月の食材は「あさり」です。

あさりには、鉄分が多く含まれています。鉄吸収を助ける銅も含まれていることから貧血予防に効果的です。

#### 【作り方】

- ①菜の花は3cm程度の長さになるように切る。新玉ねぎとにんにくはみじん切りにする。
- ②フライパンにオリーブ油を入れ、Aを炒める。玉ねぎがしんなりしてきたら米を加え、中火で炒める。
- ③米に油がなじんできたら熱湯を加えて混ぜる。
- ④フタをして弱火で15分煮る。
- ⑤菜の花を入れ、さらに2分煮る。
- ⑥味見をし、固さを確かめる。固かったらさらに加熱する。
- ⑦程よい固さになったら塩こしょうし、皿に盛って完成。



3

Hamanaka Photo News

## 11 バレーボールで交流!

3月11日、浜中町バレーボール協会（佐藤幸嘉会長）主催の「第6回浜中町バレーボール協会長杯」が開催されました。

この大会は、平成25年に同じスポーツを愛する近隣市町村との親睦と交流を目的としてスタートし、今回で6回目の開催となります。

初回開催時に4チームの参加で始まったこの交流大会は、年々チーム数も増え、中標津町、標津町、根室市、標茶町などの町外チームを含め、今回は計8チーム、67名の選手が熱戦を繰り広げました。

今後も熱気のあるこの大会が、これまで以上に盛り上がり、参加市町村とのスポーツ交流が深まることが期待されます。



We have a Dream!

## 霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

## 活動報告

## 浜中町大学生アンバサダー受け入れ

2月16日に浜中町をPRする大学生アンバサダーを受け入れしました。大学生には霧多布の冬の風物詩ともいえるチカ釣りを釣りざお作りから体験してもらいました。最終的には約20匹の魚を釣ることができ、釣れた魚はフライにしておいしくいただきました。参加者からは「寒かったけど、釣れてよかった」「また挑戦したい」などの声が聞かれました。



## お知らせ

## きりたっぷ子ども自然クラブ活動写真展

きりたっぷ子ども自然クラブの2017年度の活動を振り返る「活動写真展」を開催します。子どもたちの笑顔が写った写真のほか、活動に参加した子どもたちが活動内容や感想をま

とめたポスターも掲示します。ぜひご覧ください。

## 日程および場所

◆ 4月3日(火)～4月22日(日)

総合文化センター 1階ホール

◆ 4月25日(水)～5月10日(木)

霧多布湿原センター 2階タンチョウホール

## ゴールデンウィークイベント「はまなか春の芸術祭」

霧多布湿原センターでは5月5日(土)、6日(日)の2日間でゴールデンウィークイベントを企画中です。今年は「アート」をテーマにしたワークショップや食べ物が集まるイベントを実施します。詳細は追ってチラシにてお知らせしますので、お楽しみに!

## ● 予約・問い合わせ先

霧多布湿原センター ☎65-2779

URL <http://www.kiritappu.mond.jp/center/>



## 平成30年度理師試験のお知らせ

**試験日** 8月22日(水) 13時30分～16時00分

**試験地** 釧路市（試験会場については、受験票により通知）

受験願書の提出先および受付期間

**提出先** 釧路保健所または釧路保健所標茶支所

**受付期間** 5月14日(月)から5月25日(金)まで

\* 受験願書は4月上旬から釧路保健所および釧路保健所標茶支所にて配布しています。

**合格発表** 10月11日(木) 9時00分から

**受験手数料** 6,900円

### ●申し込み・問い合わせ先

釧路保健所企画総務課企画係

☎0154-65-5819

## 既存住宅耐震改修費補助について

町では、地震発生時の住宅倒壊等による被害を軽減するため、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、長屋、併用住宅（店舗併用住宅で店舗等の用途に供する部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のものを含む。）および共同住宅を対象に、耐震改修工事および耐震改修工事の実施に伴う付帯工事（外壁、屋根の更新、断熱改修等を含む。）に係る経費に対して、最大で30万円までの補助を行っております。

詳しい内容につきましては、建設課建築係にお問い合わせください。

### ●問い合わせ先

役場建設課建築係

☎62-2343



### みるこんからのお知らせ

## 浜中町健康・医療相談ダイヤル24

町では、民間委託方式により24時間年中無休・通話料無料の『浜中町健康・医療相談ダイヤル24』を行っています。健康・医療や、介護、育児などの相談に、医師や保健師、看護師などの専門職がお答えします。

気になる症状や心配事などがありましたら、悩む前に、お気軽にお問い合わせください。

**相談ダイヤル** ☎ 0120-89-2400 \* 浜中町民限定のサービスです

## 一般不妊治療費助成のお知らせ

町では、一般不妊治療（体外受精および顕微授精を除く）を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部助成を実施しています。

### 助成対象

- 夫婦ともに浜中町に住所を有する方で、町税等の滞納がない方
- 医療保険適用外の一般不妊治療を受けている方
- 医療保険各法に規定する被保険者または組合員もしくは被扶養者の方

### 助成内容

- 対象となる期間 平成30年4月1日以降
- 対象となる治療 医師が必要と認めた医療保険適用外の一般不妊治療
- 対象となる経費 一般不妊治療に要した医療費の自己負担額
- 助成金の限度額 1年度につき5万円（通算して3年度を限度とする）

※詳細は下記までお問い合わせください。

### ●問い合わせ先

役場福祉保健課健康推進係

☎62-2307

6月10日(日) 根室市総合文化会館で開催

## NHKのど自慢 出場者・観覧者を募集します。

NHK釧路放送局と根室市、根室市教育委員会では、NHK釧路放送局開局80周年と根室市総合文化会館開館25周年を記念して「NHKのど自慢」を実施します。出場、観覧をご希望の方は、NHK釧路放送局のホームページ、または、24時間音声テープ案内をご確認の上、お申し込みください。

**日時** 平成30年6月10日(日) 開場：11時 開演：11時45分 終演予定：13時30分

**会場** 根室市総合文化会館〔根室市曙町1丁目40番地〕

**主催** NHK釧路放送局、根室市、根室市教育委員会

**出演予定** 6月9日(土)に行われる予選を通過した、20組程度の皆さん

＜ゲスト＞千昌夫、神野美伽 ＜司会＞小田切千アナウンサー

**申込方法** 出場、観覧を希望される方は、「郵便往復はがき」でご応募ください。

**申込締切** 出場：平成30年4月23日(月) 必着 観覧：平成30年5月10日(木) 必着

**申込宛先** 〒060-8703 (住所不要) NHK札幌放送局

「NHKのど自慢(根室市)出場 または 観覧」係

**放送予定** 平成30年6月10日(日) 12時15分～13時

＜総合テレビ・ラジオ第1／全国放送・国際放送＞(生放送)

●**ご案内** 24時間音声テープ案内 ☎0154-44-4000または4400

NHK釧路放送局ホームページ <http://www.nhk.or.jp/kushiro/>



## 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

### 【平成30年度保険料率改定のお知らせ】

平成30年度3月分（5月1日納付期限分）より健康保険料率は10.25%（プラス0.03%）、介護保険料率は1.57%（マイナス0.08%）となります。健康保険料率の引き上げに関しまして、ご理解をいただきますようお願いいたします。

### 【平成30年度「協会けんぽの健診」のお知らせ】

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診をご用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう！

#### ●問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部  
☎011-726-0352（代表）

## ゴールデンウィーク期間中の海の事故防止

今月末にはゴールデンウィークが始まります。釣りなど、海浜でレジャーを楽しまれる方は、海中転落などの事故を防ぐために次のことを守ってください。

- ▶ 岸壁や防波堤から落ちると、あがるのは大変困難です。立入禁止区域には立ち入らないでください。
- ▶ ライフジャケットを常に着用してください。
- ▶ 単独行動を避け、複数人で行動してください。
- ▶ 携帯電話やスマートフォンを防水パックに入れて携行し、緊急時は素早く118番へ通報してください。
- ▶ 海上保安庁が提供する「海の安全情報」などで最新の気象・海象情報を入手し、天候の悪化が見込まれる場合は、早めに帰る判断をしてください。

#### ●問い合わせ先

釧路海上保安部 ☎0154-21-5575

## 小学生～高校生のための夏休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、9コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりで参加される方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方が多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。仲間づくりの指導もございますので、安心してご参加いただけます。

**内 容** ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

**研修先** 米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン

**日 程** 7月26日(木)～8月16日(木) 8～18日間 ※コースにより異なります。

**対 象** 小学3年生～高校3年生 ※コースにより異なります。

**説明会** 全国11都市、5月 ※入場無料・予約不要

**参加費** 24.8万円～59万円

**締 切** 5月22日(火)および6月8日(金) ※コースにより異なります。

●問い合わせ・資料請求 公益財団法人 国際青少年研修協会

〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4 ☎03-6417-9721 F A X 03-6417-9724

E - M A I L info@kskk.or.jp URL http://www.kskk.or.jp



## 駐在所からのお知らせ

4月6日(金)から4月15日(日)の10日間、春の全国交通安全運動が実施されます

### 交通事故防止のポイント

子どもと高齢者の安全な通行の確保と 高齢運転者の交通事故防止

- 通園・通学をする子どもたちを交通事故から守ろう！
- 高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！

自転車の安全利用の推進

- 自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

飲酒運転の根絶

- 運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、酒を飲ませた者も厳しい罰則があります！  
飲んだら絶対運転しない！

厚岸警察署浜中グループ駐在所

## 財務専門官・労働基準監督官採用試験のお知らせ

### 財務専門官採用試験

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

#### 受験資格

- 1 昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの人
- 2 平成9年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業した人および平成31年3月までに大学を卒業する見込みの人
  - (2) 短大または高専を卒業した人および平成31年3月までに短大または高専を卒業する見込みの人

#### 受験申込受付期間

平成30年3月30日(金)9時～4月11日(水)

#### 受験申込方法

インターネットによる申し込み

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

#### 第1次試験日

平成30年6月10日(日)

#### ●問い合わせ先

北海道財務局総務部人事課人事係

☎011-709-2311 (内線4252)

### 労働基準監督官採用試験

労働基準監督官採用試験が下記のとおり実施されます。

#### 受験資格

- 1 昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの人
- 2 平成9年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業した人および平成31年3月までに大学を卒業する見込みの人
  - (2) 人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

#### 受験申込受付期間

平成30年3月30日(金)9時～4月11日(水)

#### 受験申込方法

インターネットによる申し込み

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

#### 第1次試験日

平成30年6月10日(日)

#### ●問い合わせ先

北海道労働局 ☎011-709-2311 (内線3511)

または最寄りの労働基準監督署

学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取り組みを紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校5校・中学校4校を連載でご紹介しています。

私たちの町の高等学校  
霧多布高校通信

別れと出会いの季節

3月1日、第64回北海道霧多布高等学校卒業証書授与式が、厳かに挙行されました。式典には松本町長をはじめ、多数のご来賓のご列席を賜り、卒業生の門出を祝福していただきました。卒業式を終えた生徒は、最後のホームルームを終えると再度式典会場に戻り、18年間愛情を注いでくれた保護者に対してお礼の気持ちを込め、合唱を披露する涙ぐましい場面もありました。3年間担任を務めた鎌田大介教諭は、「授業・行事・部活動とあらゆる場面で頑張り続けた3年間があってこの日の成長の姿があります。これまで生徒に関わっていただいたすべての人に感謝したいです」と目頭を熱くして思いを語ってくれました。惜しむべき別れの時でしたが、28名の卒業生の今後のさらなる飛躍を期待します。



4月9日には入学式が挙行され、新入生が霧高での生活をスタートします。在校生と新入生、そして教職員にとっても心弾む出会いの時です。これまで以上に霧高を盛り上げていきますので、地域の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

「早寝 早起き 朝ごはん」運動！

新学期が始まります！教育委員会は、子どもたちがハツラツとした毎日を送ることができるよう「早寝早起き朝ごはん」運動を展開し、子どもたちの生活のリズムの向上に取り組んでいます。

- は つらつとした毎日を送るために朝ごはんを食べましょう。
- や さしい心を育てるために早寝早起きで睡眠を十分とりましょう。
- お おいに体を動かし体力をつけるために外遊びやスポーツをしましょう。
- き らきら輝く子どもたちの笑顔のために町民ぐるみで支え、見守りましょう。

## 「文化・体育協会加盟団体紹介」

## 浜中町文化協会

浜中町郷土芸能振興会  
茶内獅子太鼓  
さざ波コーラス  
茶内歌謡愛好会  
霧多布歌謡同好会  
ナック茶内カラオケ教室  
ザ・ミュージックフレンズ  
友遊ミュージック  
霧笛歌のなかま  
茶内第一カラオケ同好会

茶内舞踊友の会  
華扇藤重絵会  
舞踊おさらいの会  
木楽な会  
浜中町陶芸サークル  
茶内写友会  
茶内書道教室  
書道教室いろは  
霧多布舞踊愛好会  
浜中民謡同好会

キネマ倶楽部  
茶内ダンス友の会  
散布ダンス同好会  
茶内ダンス研究会  
ディ・スコ友遊クラブ  
茶道裏千家茶友会  
池坊小笠原社中  
フラワーアレンジ・メントサークル  
浜中町マジッククラブ同好会  
新生ダンスサークル

## 浜中町体育協会

野球連盟  
陸上協会  
バレーボール協会  
ゲートボール協会  
パークゴルフ協会  
インドアパークゴルフ協会  
サッカー協会  
バスケットボール同好会  
ソフトテニス協会

ソフトボール協会  
剣道連盟  
スケート連盟  
ミニバレー協会

現在、文化協会に所属するサークルは30団体、体育協会は13団体あります。いずれの団体も楽しく活動しておりますので、興味のある方は参加してみませんか。

新たに加入希望の団体もお待ちしております。

## ●問い合わせ先

文化協会(総合文化センター) ☎62-3131  
体育協会(総合体育館) ☎62-3144

## 浜中町生涯学習

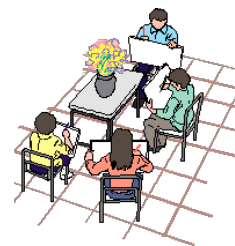
## 「いきいきくらし塾」

新規募集中!

いきいきくらし塾は、人生のあらゆる時期に自身に適した手段や方法で学習を始めようと思っている皆さんが新たにグループやサークルなどを作り、活動を開始する場合に支援を行うものです。

支援内容は次のとおりですので、希望する皆さんは気軽にお問い合わせください。

- ◆対象 5人以上のグループ・サークル
- ◆開催場所 町内の公共施設など
- ◆学習内容 一般教養、日常生活、健康・保健、家庭教育、生活伝承、芸術・文化、体育・スポーツ、レクリエーション、その他
- ◆学習時間 1ヵ月4時間以上の活動
- ◆支援内容 サークルなどの指導者に対して1時間当たり1,500円の謝金を支援(※ただし、1ヵ月4時間を限度とします。)
- ◆支援期間 最長1年間とし、その後自主サークルとして活動を続けてください。



問い合わせ先 教育委員会生涯学習課社会教育係 (☎62-2394)

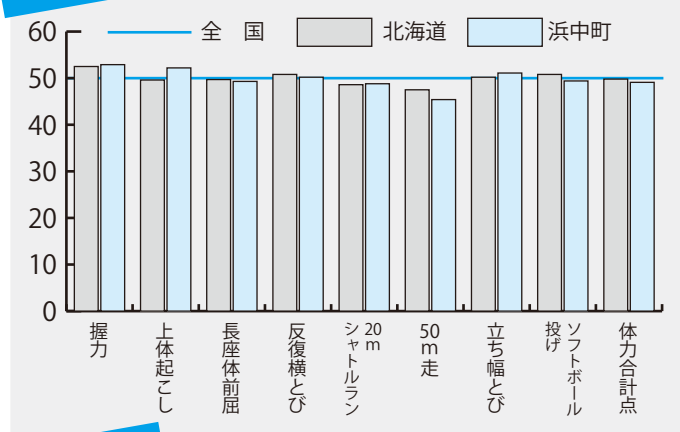


# 学校教育からの情報コーナー

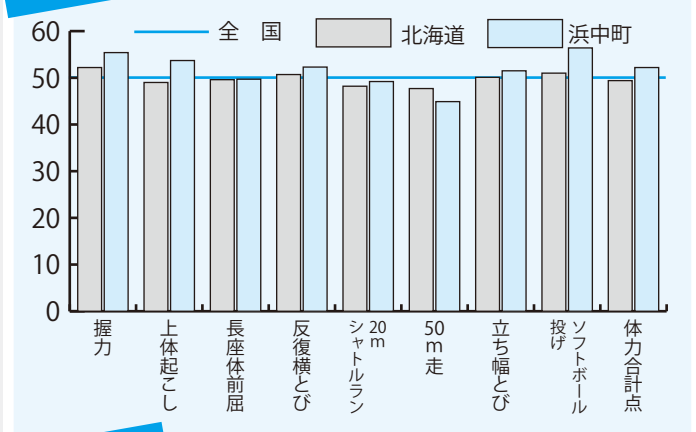
## 体力向上に向けて ～「H29全国体力・運動能力調査」の結果より～

平成29年度に実施した、本町の小学校5年生と中学校2年生の体力テスト（全国調査）の結果をお知らせします。

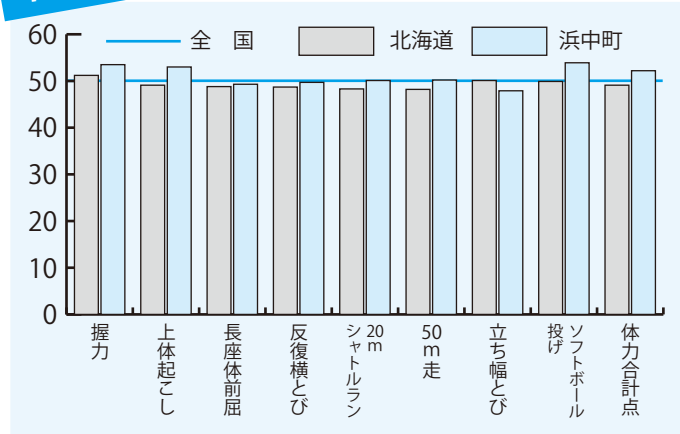
小5男子



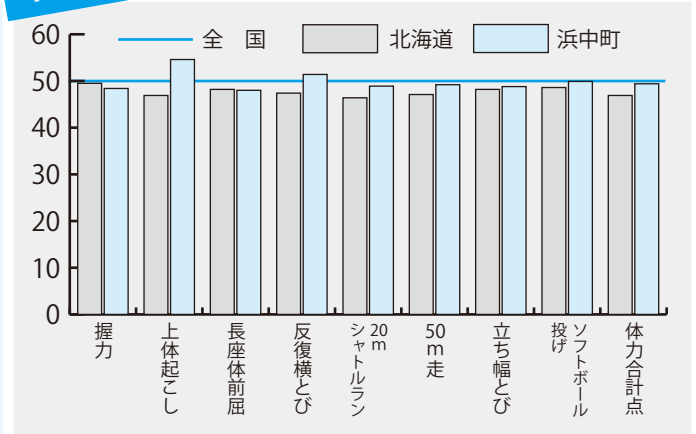
小5女子



中2男子



中2女子



### 体力テストの種目別結果における全国・全道との比較（全国を50とした時の得点）

- 「握力」～筋力 ●「上体起こし」～筋持久力 ●「長座体前屈」～柔軟性
- 「反復横とび」～敏捷性 ●「20mシャトルラン」～全身持久力
- 「50m走」～疾走能力 ●「立ち幅とび」～跳躍能力 ●「ボール投げ」～投球能力

体力テストの実技8種目のうち、小学5年生は男子が4種目、女子が5種目、中学2年生は男子が5種目、女子が2種目で全国平均を上回りました。この調査は、平成21年度から継続していますが、学校において、調査結果の分析に基づき、体力向上に向けたさまざまな取組を続けてきたことによって、着実な成果が見られました。

浜中町では今後も、学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの体力や運動習慣づくりに向けた取組を進め、「運動に親しむ子」「進んで運動のできる子」の育成を図ってまいります。



# 新着図書案内



児童書



## 『かものはしくんのわすれもの』

かないずみ さちこ/文・絵

今日はおばあちゃんの誕生日！かものはしくんはプレゼントを届けに行きます。でも、かものはしくんは途中でちょっと寄り道をしてしまい、そのたびに何かを忘れていってしまいます。

かものはしくんは、何を忘れてしまうのでしょうか？ユーモアたっぷりの楽しい絵本です。

## 『太らない夜遅レシピ』

主婦の友社/編

家に帰ってからも作る気になれて、食べたら疲れがとれるようなおいしさ、だけど太らない。「夜ラクチン&太らない」をテーマにしたヘルシーな夜ごはんレシピ集です。

すべてのレシピに調理時間・糖質量・カロリーが表示されており、巻末には材料別さくいんもありますよ！



一般書

児童書



## 『わたしの空と五・七・五』

森埜 こみち/作 山田 和明/絵

中学校に入ったばかりの空良（そら）。下駄箱に入っていたチラシが気に入り、文芸部の部室に入った流れで入部することになってしまう。

見よう見まねで俳句を作るようになった空良は、ある日同じクラスの颯太が、部活の先輩とトラブルになっているのを見てしまい…。

「俳句」をテーマに、友達関係や恋の予感を描く青春小説です。

## 『銀河鉄道の父』

門井 慶喜/著

祖父の代から続く質屋に生まれた宮沢賢治。彼は家を継ぐべき長男だったが、学問の道へと進み、理想を追い求める人生を送る。地元の名士でもあった父・政次郎は、いかにして天才を育てたのか…。

「銀河鉄道の夜」「雨ニモマケズ」などさまざまな名作を作り上げた童話作家の、紆余曲折に満ちた彼の生涯を、父親の視点から描く。第158回直木賞受賞作品。



一般書

### 《こどもの読書週間のお知らせ》

4月23日(月)～5月12日(土)までの期間は、こどもの読書週間です。第60回のテーマは『はじまるよ！本のカーニバル』。

図書室では、期間中テーマに沿った本の展示と、下記の日程でイベントを行います！小・中・高校生向けの本も展示予定ですのぜひ図書室へ遊びに来てください！

4月28日	11時～ 14時～	大型絵本・紙芝居の読み聞かせ
5月3～5日	13時30分～	工作会 3日・5日はストローで飛行機、4日はペーパークラフトで車を作るよ！
5月12日	11時～	大型絵本の読み聞かせ (通常のおはなし会も行います)

### 今月のおはなし会

14日  
(土)

28日  
(土)

場所：文化センター  
2階図書室

時間：11時～

# 転倒予防

## について知ろう！

No.345 地域包括支援センターです

最近、つまずきやすい・転ぶことが多くなったと感じることはありませんか？

普段から予防できることがありますので、ぜひ実践して転倒予防に役立てください。

### 転倒の原因

#### 内的要因

- ・筋力が低下する
- ・バランスが悪くなる
- ・視野・視力が悪くなる
- ・焦り・不安が強くなる
- ・注意力が低下する など



#### 外的要因

- ・脱げやすい、滑りやすい履き物
- ・段差や滑りやすい床
- ・夜間など足元の暗さ
- ・電気コード・カーペットの折れ端・滑り止めのないマット など

### 転倒を予防するには？

#### ◆筋力トレーニングとバランス運動を含んだ運動をおすすめします！

- ・片足立ち
- ・立ったまま背筋を伸ばし、かかとの上げ下げ
- ・イスからの立ち上がり
- ・イスに座り、つま先・かかとを交互に上げ下げ



#### ◆転倒しない環境づくりが大切です！

- ・階段昇降、立ち座りを楽に行えるよう手すりを設置する
- ・段差や階段をスロープに変更する
- ・マットの縁がめくれないように止めたり、滑り止めの付いたマットに変える
- ・床には障害物になるような物は置かない
- ・夜間は、足元が暗いため照明を利用する（センサーで反応する照明など）



**転倒予防に役立つ福祉用具** などもございますので、地域包括支援センターまでご相談ください。

問い合わせ・相談先 地域包括支援センター ☎62-2307



## 4月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 日		16 月	特定健診・がん検診 (老人福祉・母子健康センター 6:00～9:00)
2 月		17 火	特定健診・がん検診 (貴人会館 6:00～6:30) (浜中農村環境改善センター 9:00～10:00)
3 火	霧多布保育所・茶内保育所 入所式	18 水	特定健診・がん検診 (湯沸母と子の家 6:00～6:30) (茶内コミュニティセンター 8:00～10:00)
4 水	浜中保育所・姉別保育所 入所式／散布保育所 閉所式	19 木	
5 木		20 金	北大第二内科医師診療 (浜中診療所 23日まで)
6 金	小・中学校第1学期始業式 小・中学校入学式	21 土	
7 土		22 日	
8 日		23 月	特定健診・がん検診 (中の浜福祉館 6:00～6:30) (姉別農村環境改善センター 8:30～10:00)
9 月	霧多布高等学校前期始業式 霧多布高等学校入学式	24 火	
10 火	特定健診・がん検診 (奔幌戸ふれあい館 6:00～7:00) (厚陽地区会館 9:00～9:30)	25 水	
11 水	特定健診・がん検診 (榊町会館 6:00～7:00) (茶内第一住民センター 9:00～10:00)	26 木	風呂の日 (霧多布温泉ゆうゆ) 整形外科診療 (浜中診療所 14:00～)
12 木	特定健診・がん検診 (散布漁村センター 6:00～9:00) 整形外科診療 (浜中診療所 14:00～)	27 金	人づくり事業募集締切
13 金	特定健診・がん検診 (散布漁村センター 6:00～9:00) 北大第二内科医師診療 (浜中診療所 15日まで)	28 土	今月のおはなし会 (総合文化センター図書室 11:00～)
14 土	今月のおはなし会 (総合文化センター図書室 11:00～)	29 日	
15 日	特定健診・がん検診 (新川会館 6:00～7:00) (西円朱別農民研修センター 9:00～10:00)	30 月	

あそびのひろば	月火木金	9:00～12:00	(霧多布保育所内子育て支援センター)
	月火水木金	14:30～16:30	(※4日水までお休み)
	水	10:00～12:00	(茶内コミュニティセンター (※10日火までと18日水およびコミセン使用時はお休み))

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	2・9・16・23
	総合体育館	2・9・16・23
	農業者トレーニングセンター	2・9・16・23・29・30
	すくらむ21	2・9・16・23・30
MO-TTOかぜて	1・2・8・9・15・16・22・23・29・30	

### ひとのうごき

2月末現在 (前月比)

- 人口：5,975人 (- 17)
- 男：2,946人 (- 8)
- 女：3,029人 (- 9)
- 世帯数：2,479世帯 (- 7)



### おたんじょう

熊 牛・安藤 <sup>りん</sup>凜ちゃん(和弘さん)



### おくやみ

霧多布・上林 道博さん(78歳)  
茶内・二瓶カツ子さん(85歳)  
暮帰別・野崎キミエさん(97歳)  
奔幌戸・立花 忠さん(87歳)

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方にはL版印刷した写真またはデータ(JPEG形式)を差し上げます。「子どもが写っている」「遠方にいる親戚に送りたい」など、写真をご希望の方は右記までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎62-2148



### 今月の表紙

#### 第64回北海道霧多布高等学校卒業証書授与式

3月1日、第64回北海道霧多布高等学校卒業証書授与式が挙行政され、28名の生徒が母校を巣立ちました。(関連記事40ページ)



## 文芸サロン

### 俳句

ゴンちゃんの遠吠え哀し春嵐

福澤 秋桜(茶 内)

一つずれたシャツのボタン春の午後

天井知代子(暮帰別)

### 短歌

ミサイルの届く範囲となりし郷澄みしおさなの瞳のひたすらや

相原 睦子(茶 内)

四年前迷子で保護しわが犬に地藏のごとくじーと座るシロ

福澤 秋桜(茶 内)

この町に住んで七年実家との行き来どちらも「帰り道」と言う

天井知代子(暮帰別)

文芸サロンに掲載する俳句または短歌を募集します。  
作品を提供いただける方は役場広報係までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎六二一一二一四八

